

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【事業年度】	第58期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社コメリ
【英訳名】	KOMERI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 捧 雄一郎
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市南区清水4501番地1
【電話番号】	025(371)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営企画室ゼネラルマネジャー 早川 博
【最寄りの連絡場所】	新潟県新潟市南区清水4501番地1
【電話番号】	025(371)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営企画室ゼネラルマネジャー 早川 博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高及び営業収入 (百万円)	316,969	324,343	329,588	341,956	346,863
経常利益 (百万円)	15,515	17,409	16,811	17,087	18,237
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,171	9,585	11,017	10,907	10,935
包括利益 (百万円)	7,315	8,258	11,495	11,618	11,011
純資産額 (百万円)	139,137	145,599	155,241	164,958	173,968
総資産額 (百万円)	301,128	305,496	306,562	319,681	326,435
1株当たり純資産額 (円)	2,746.54	2,873.00	3,062.98	3,254.23	3,431.62
1株当たり当期純利益 (円)	141.44	189.33	217.54	215.35	215.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	141.18	189.11	217.32	215.12	215.64
自己資本比率 (%)	46.1	47.6	50.6	51.6	53.2
自己資本利益率 (%)	5.3	6.7	7.3	6.8	6.5
株価収益率 (倍)	20.02	12.15	12.66	13.16	12.56
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,900	21,834	26,719	22,400	23,336
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,088	12,875	13,923	16,914	20,280
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,539	8,311	14,854	6,229	6,170
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,996	9,628	7,568	6,819	3,710
従業員数 [外、平均準社員数] (人)	4,547 [4,680]	4,560 [4,930]	4,633 [4,710]	4,588 [4,842]	4,646 [4,777]

(注) 1. 売上高及び営業収入の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高及び営業収入 (百万円)	303,061	310,667	316,444	328,491	332,972
経常利益 (百万円)	11,950	13,036	12,418	12,254	13,704
当期純利益 (百万円)	5,164	6,974	8,339	7,964	8,227
資本金 (百万円)	18,802	18,802	18,802	18,802	18,802
発行済株式総数 (千株)	54,409	54,409	54,409	54,409	54,409
純資産額 (百万円)	122,149	126,860	133,444	139,573	145,751
総資産額 (百万円)	281,948	284,334	284,316	292,907	299,942
1株当たり純資産額 (円)	2,410.70	2,502.98	2,632.58	2,753.06	2,874.55
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	36.00 (18.00)	36.00 (18.00)	38.00 (19.00)	39.00 (19.00)	40.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	101.86	137.76	164.68	157.24	162.44
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	101.67	137.60	164.51	157.08	162.24
自己資本比率 (%)	43.2	44.6	46.9	47.6	48.5
自己資本利益率 (%)	4.3	5.6	6.4	5.8	5.8
株価収益率 (倍)	27.79	16.70	16.72	18.02	16.69
配当性向 (%)	35.3	26.1	23.1	24.8	24.6
従業員数 [外、平均準社員数] (人)	4,104 [3,964]	4,134 [4,250]	4,179 [4,046]	4,189 [4,186]	4,204 [4,113]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	102.1 (130.7)	84.5 (116.5)	102.0 (133.7)	106.3 (154.9)	103.3 (147.1)
最高株価 (円)	3,105	3,155	2,915	3,435	3,115
最低株価 (円)	2,233	2,082	2,113	2,620	2,193

(注) 1. 売上高及び営業収入の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 2【沿革】

- 1952年4月 新潟県から小売主食販売店の登録を受け、初代社長捧寅七が米穀商米利商店を創業。
- 1962年7月 個人商店を株式会社米利商店に組織変更、設立。（会社設立日、1962年7月2日）
- 1963年12月 昭和石油瓦斯(株)とLPガステ約店契約を締結。LPガス、石油販売を開始。
- 1967年11月 新社屋を三条市東裏館に竣工。ガソリンスタンド、LPガススタンドを同地内に開設。
- 1973年1月 商号を株式会社米利に変更。
- 1974年3月 北星産業(株)（現連結子会社）を設立。
- 1977年4月 ホームセンター事業に進出、三条市須頃地区にホームセンター三条店（第1号店）を開店。
- 1983年9月 専門店性を重視した150坪スタイルの店舗「ハードアンドグリーン」第1号店を新発田市に開店。
- 1985年2月 (株)ライフコメリ（現連結子会社）を設立。
- 1985年7月 商号を株式会社コメリに変更。
- 1986年12月 本店を、三条市興野二丁目19番38号から新潟市米山四丁目1番28号に移転。
- 1987年4月 (株)ブリージーグリーン（元連結子会社）を設立。
- 1987年10月 新潟証券取引所に株式上場。
- 1988年4月 (株)ムービータイム（現連結子会社）を設立。
- 1990年5月 (株)ビット・エイ（現連結子会社）を設立。
- 1994年9月 東京証券取引所市場第二部に株式上場。
- 1996年11月 事業本部を新潟県白根市に移転。
- 1997年9月 東京証券取引所市場第一部に指定。
- 1998年4月 (株)アテナ（元連結子会社）の株式を取得。
- 2001年4月 ミスタージョン(株)（元連結子会社）と資本業務提携。
- 2002年4月 (株)アクア（現連結子会社）を設立。  
（2007年4月1日付で商号を(株)コメリキャピタルに変更）
- 2002年5月 (株)キッコリー（元連結子会社）の株式を取得。
- 2002年10月 (株)ヤマキ（元連結子会社）と資本業務提携。
- 2004年2月 ミスタージョン(株)及び(株)ヤマキを株式交換により完全子会社化。
- 2005年3月 本店を新潟市清水（現南区清水）4501番地1に移転。
- 2006年4月 ミスタージョン(株)及び(株)キッコリーを吸収合併。
- 2006年10月 (株)ブリージーグリーンを吸収合併。
- 2009年4月 (株)ヤマキを吸収合併。
- 2009年10月 (株)アテナを吸収合併。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社コメリ）及び子会社15社で構成されております。その事業は、住まいの分野を事業の中核と捉え、金物・工具・建築資材等のハードウェア商品と、園芸・植物・農業資材等のグリーン商品を主たる商材として、流通業を営んでおります。また、関連する商品の調達、物流、その他のサービス等をグループ一体となり展開しております。当社グループ各社の位置付け及び主な業務は、次のとおりであります。

なお、次の部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) ホームセンター

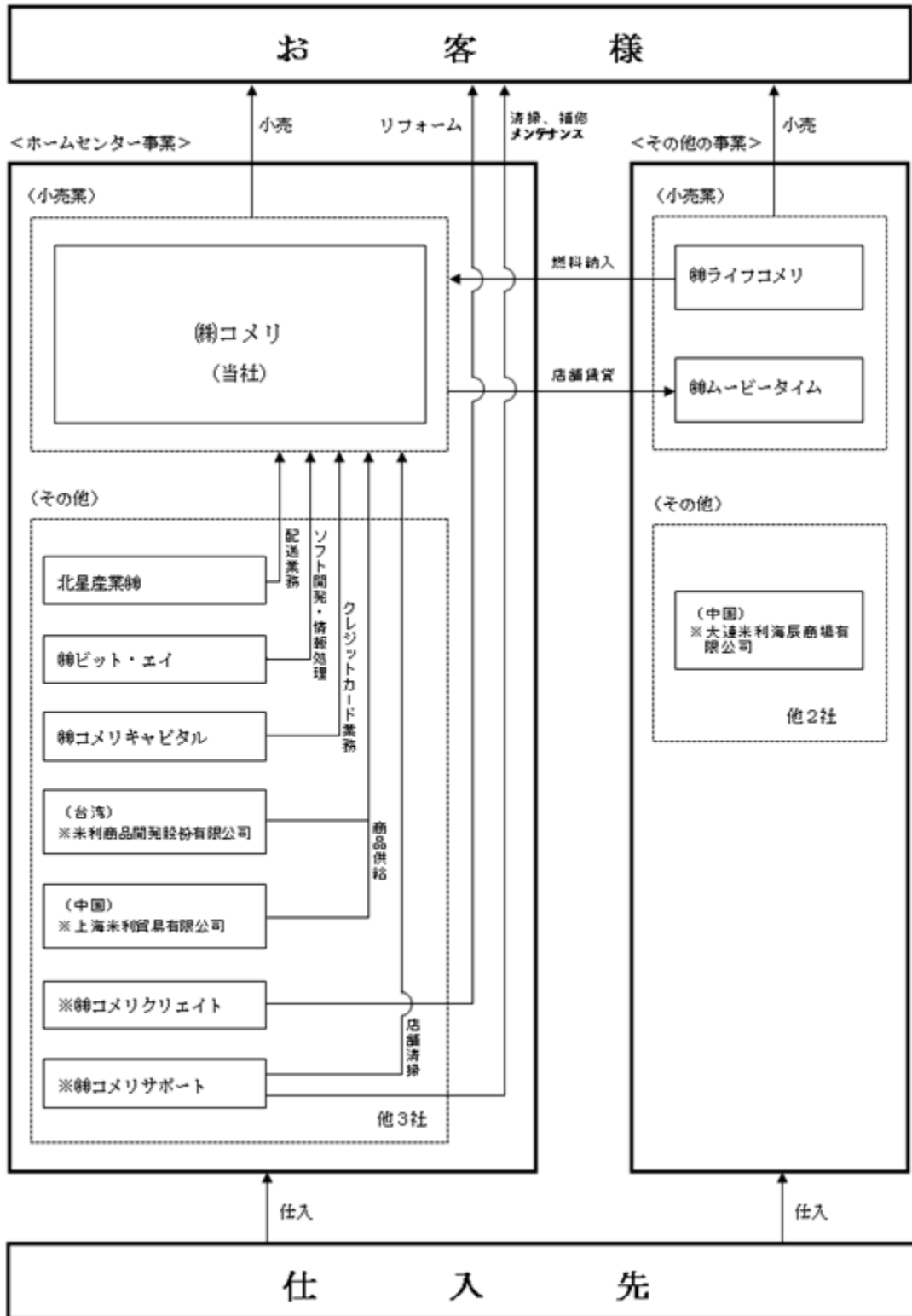
- ㈱コメリ ..... ホームセンター事業を行っており、生活関連用品全般を扱う「パワー」・「ホームセンター」と工具・金物（ハードウェア）と園芸（グリーン）を組合わせた「ハードアンドグリーン」を経営しております。
- 北星産業㈱ ..... 当社の海外からの買付商品の保管及び当社が販売する商品の店舗別仕分け、各店舗への配送業務を行っております。また当社取引先より、各店舗への配送業務を請け負っております。
- ㈱ビット・エイ ..... 当社及びグループ各社の業務上必要な各種情報処理及びそれに必要なコンピュータソフトウェアの開発や、当社取引先の情報処理等を行っております。
- ㈱コメリキャピタル ..... クレジットカード業務及びその付帯業務並びに保険代理店業務を行っております。
- 米利商品開発股份有限公司 ..... 台湾で当社及びグループ会社の商品の買付けを行っております。
- 上海米利貿易有限公司 ..... 中国で当社及びグループ会社の商品の買付けを行っております。
- ㈱コメリクリエイト ..... 大規模なりフォーム工事等の請負を行っております。
- ㈱コメリサポート ..... 清掃、補修メンテナンス業務を行っております。

#### (2) その他

- ㈱ライフコメリ ..... 当社及びグループ会社への燃料納入と、LPガス、ガソリン、灯油及び関連機器の販売を行っております。
- ㈱ムービータイム ..... 書籍の販売を行っております。
- 大連米利海辰商場有限公司 ..... 中国で不動産賃貸業を行っております。

[ 事業系統図 ]

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社  
※ 非連結子会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社					
北星産業(株)	新潟県新潟市 南区	336	ホームセンター 商品配送管理業務	100	当社の販売する商品の店舗別 仕分け業務及び各店舗への配送 業務を同社が行っております。 資金の貸付をしております。 役員の兼任があります。
(株)ビット・エイ	新潟県新潟市 南区	50	ホームセンター 各種情報処理及びコン ピュータソフトウ ェアの開発	100	当社の各種情報処理業務の委 託及びコンピュータソフトウ ェアの供給を受けております。 資金の借入を受けておりま す。 役員の兼任があります。
(株)コメリキャピタル	新潟県新潟市 南区	450	ホームセンター クレジットカード業 務及びその付帯業務 並びに保険代理店業 務	100	当社グループカードの運営を 委託しております。 資金の貸付をしております。 役員の兼任があります。
(株)ライフコメリ	新潟県三条市	30	その他 LPガス、ガソリ ン、灯油及びそれら の関連機器の販売	100	同社より燃料を購入しており ます。 資金の借入を受けておりま す。 役員の兼任があります。
(株)ムービータイム	新潟県新潟市 南区	248	その他 書籍の販売	100	当社が不動産の一部を賃貸し ております。 資金の貸付をしております。 役員の兼任があります。

(注)「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ホームセンター	4,590(4,710)
その他	56 (67)
合計	4,646(4,777)

(注) 従業員数は就業人員であり、準社員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,204 (4,113)	37.0	10.42	4,289,808

セグメントの名称	従業員数(人)
ホームセンター	4,204(4,113)
合計	4,204(4,113)

(注) 1. 平均年間給与は、基準賃金のほか時間外勤務手当等の基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員であり、準社員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (3) 労働組合の状況

当社には、上部団体であるU A ゼンセン同盟に加盟しているコメリユニオンがあり、2019年3月31日現在の組合員数は8,389人であります。

また、一部の連結子会社には企業別に労働組合が組織されております。

なお、労使関係は良好に推移しており、特記すべき事項はありません。



## 第2【事業の状況】

以下、第2 事業の状況に掲げる金額については、消費税等は含まれておりません。

なお、PWはパワー、HCはホームセンター、H&Gはハードアンドグリーン、ATはアテナの略称であります。

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループの経営理念は、「企業とは人々の幸せのために存在すべきものであり、それこそ社会から支持され、存続することができる」という考えに根ざしており、これは創業以来不変のものであります。

上記経営理念に基づき、当社グループは、建築資材、金物、農業資材といったホームセンターが本来担うべき分野を強みとし、この分野の遅れた流通の近代化に取り組んでまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、「労働分配率33.3%、ROA10%、ROE10%」を目指し、“人”及び“資本”の生産性の向上に努めてまいります。

なお、当連結会計年度におけるROAは5.6%、ROEは6.5%であります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

2020年3月期から2022年3月期の中期経営計画につきましては、2019年4月25日に公表しております。

2022年3月期の目標は、営業収益3,820億円、営業利益250億円、ROA7.1%、ROE7.5%となっております。

#### (4) 会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、変化のスピードが非常に速く、人口減少による市場規模の縮小や業種業態の垣根を越えた販売競争の激化等、ますます厳しい状況になるものと予想されます。

このような状況の中、当社グループは「住まい」と「農業」に重点をおき、お客様のライフスタイルに合わせた商品及びサービスの提供を通じ、地域になくしてはならないホームインブループメント企業を目指してまいります。

##### 出店戦略

人口減少による市場規模の縮小の中、出店地域の与件に合致した品揃え・サービスを提供できるPW、H&G、PRO、AT等の各種フォーマットによる船団方式の出店により、密度の高いドミナントエリアを形成し、販売効率を高めてまいります。

##### 商品・営業戦略

EDLPの更なる推進と商品開発力の強化を行い、核カテゴリーである工具・資材・リフォーム・園芸・農業関連商品の自社開発比率を高めてまいります。消費者のニーズが「モノ」から「コト」へと移り変わる中、お客様目線での商品提案を進めるとともに、住まいに関する「お困りごと」を解決すべくリフォーム需要の獲得にも努めてまいります。また、Eコマースでの注文商品の店頭引き渡しや店舗毎のリアル在庫の確認等、店舗とインターネットの融合を強化することで全国に展開しているコメリ店舗の強みを活かしてまいります。

カード事業につきましては、キャッシュレス化に伴う決済手段の多様化に対応してまいります。また、カード会員の更なる獲得を推進し、顧客基盤をより強固なものにすることで、お客様の利便性の向上にも努めてまいります。

##### 農業分野の取り組み

「ローコストな生産資材の供給」「農業アドバイザーによる営農指導」「農産物流通支援」「金融支援」「IT支援」を通じ、農業振興及び地域振興に寄与し、日本の農業の産業化を支援してまいります。それらを実施することにより、農産物の生産から販売までをトータルコーディネートできる体制の構築を行ってまいります。

##### 働き方改革と生産性向上への取り組み

当社グループは、店舗作業の「楽・良・早・安」化を実施することにより、多様な人材がより能力を発揮し活躍できる環境を整備するとともに、コンパクトなストアサポートセンター（本社）を構築し、生産性の向上を行ってまいります。また、効率的に従業員教育を行い、各種ノウハウの蓄積や成功事例の水平展開等を行い、多様性・専門性のある人材育成をしてまいります。さらに、人口減少や少子高齢化が進む中、家庭を持つ女性やシニア層、地元で働きたい人等の多様化するライフスタイルに対応できる体制を整備してまいります。これらの取り組みを行うことにより、人材の定着化を図り、離職の防止に努めてまいります。

なお、当事業年度末の当社の女性社員に占める役職比率は34%（127人）となっております。

## コーポレートガバナンスへの取り組み

当社は、独立社外役員4名（社外取締役2名、社外監査役2名）を選任しており、独立社外役員は、取締役会出席者11名の3分の1以上を占めております。また、当社は、「執行役員制度」「取締役の任期1年」「取締役及び執行役員の担当制」を採用しており、その結果、取締役会は経営の意思決定・監督機能と執行機能が分離され、戦略的意思決定とコンプライアンスの強化が図れる体制となっております。

今後も、迅速な経営判断ができる体制を継続し、より実効性の高いガバナンス機能を発揮できる体制を構築してまいります。

## 環境及び社会への取り組み

### 環境

当社グループは、ホームセンター事業自体が地球温暖化対策等の環境対策につながることであり、その課題に取り組んでおります。

#### ・商品

一例として、二酸化炭素が固定化される国産材を原料とする針葉樹合板や、パウチタイプのウインドウォッシャー液、蛍光塗料等不使用のリサイクル紙の容器等、環境保全に寄与する自社商品の開発を行っております。今後も、地球温暖化対策及び国内の環境保全に寄与できる自社商品の開発を進めてまいります。

#### ・エネルギー使用量・温室効果ガス排出量の削減

ホームセンター開業当初から流通センター（以下、センター）を開設し、取引先から納品される商品をセンターへ集約、店舗へ一括配送し、配送車両台数の削減や配送効率を上げることで、二酸化炭素の排出削減や燃料使用量の削減を行っております。

店舗におきましては、省エネ型の照明器具や空調設備を積極的に導入することで、エネルギー使用量の削減に努めております。

#### ・廃棄物の削減

新潟、花巻、高崎、茨城、三重、岡山の6センターに環境ステーションを設置し、店舗やセンターで発生する段ボールやビニール等の廃棄物の減量化及びリサイクルを推進しております。

#### ・太陽光発電

当社グループでは、現在、PW13店舗及び4カ所のセンターで、建物の屋上空間を利用した太陽光発電事業を行っております。なお、当連結会計年度の発電量は、13,970Mwh（前連結会計年度比102.1%）となりました。

### 社会

当社グループは、ホームセンター事業を通じて地域社会への貢献に取り組んでおります。

1990年にコメリ緑資金を設立し、以来29年間にわたり、毎年利益の1%相当額を原資として、地域の緑化活動や農業振興及び災害時における物資の安定供給の基盤整備、文化・社会貢献への還元事業を継続しております。その結果、これまでの累計拠出額は、20億97百万円に達しております。

#### ・公益財団法人コメリ緑育成財団

公益財団法人コメリ緑育成財団は、農業・園芸分野における生産技術・生産性向上に資する事業、地域の緑化活動への助成及びコメリ緑資金ボランティア等の活動を行っております。2018年度のコメリ緑資金ボランティア活動件数は387件となっております。

#### ・NPO法人コメリ災害対策センター

NPO法人コメリ災害対策センターは、全国の各自治体、当社グループ及び協力企業が一体となるネットワークを構築し、災害発生時に必要な物資供給を迅速かつ円滑に行っております。2019年3月31日時点での全国の自治体との災害時支援協定の締結件数は、858件となっております。

#### ・公益財団法人雪梁舎美術館

公益財団法人雪梁舎美術館は、1994年の開館以来、若手芸術家の育成・支援等を行っております。その中でも「フィレンツェ賞展」は、若い精鋭作家の発掘を目的として、1999年に開始してから現在まで20年間、継続して行っております。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

### (1) 出店について

当社グループの出店政策は、PW、HC及びH&Gを商圈規模に応じて「船団方式」で出店し、更なる店舗網の拡大及びドミナントを進めるものですが、「都市計画法」「大規模小売店舗立地法」等の法令又は条例等の規制により、住民や自治体との調整のため、出店に要する時間の長期化や出店コストの増加等により当初の計画通りに出店ができない場合、業績や財務状況に影響を受ける可能性があります。

### (2) 気象条件について

当社グループの販売商品は園芸・農業用品をはじめとして、きわめて季節性の高い商品が多く、四季の特徴が早い時期より顕著に現れるほど販売が好調となる傾向がありますが、反面、暖冬、冷夏などにより商品の動きが鈍くなると、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 流通ネットワーク障害について

当社グループは、商品開発のグローバル化を推進するとともに、物流網及び情報システムを整備し、全国をカバーできる流通ネットワークの整備を行い、ローコストオペレーション体制を構築してまいりました。

しかしながら、自然災害、停電・火災、戦争・テロ、コンピュータウイルス又は人為的な誤り等による継続的な情報システムの障害による流通ネットワークの障害が発生する可能性があります。このような事態が発生した場合、当社グループの事業運営に支障が生じ、売上高の減少、レジシステムの停止、データの消失、復旧に関する費用の発生等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 競合について

ホームセンター企業各社は、プロ需要やリフォーム・ホームファッションなどに対応するため店舗の大型化を進めて競争が激化する中、更に業種・業態の垣根を越えた競争が激しくなるなど、小売業全体において企業間競争が熾烈化しております。

当社は多店舗展開によるドミナントエリア化を進めておりますが、競合商品分野において有力な競合他社店舗によるエリア内への大型店舗の出店等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 情報の流出について

当社グループでは、社内体制を整備し、お客様及びお取引先様等のデータ並びに売上・仕入等の営業上のデータを保有し、管理しております。

しかしながら、犯罪行為やコンピューターシステムの障害等により情報の漏洩・流出の起こる可能性は否定できず、そのような事態が発生した場合には、当社グループの社会的信用に影響を及ぼし、情報流出に起因する被害に対する損害賠償義務を負う可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 為替変動等について

当社グループは、海外から商品の輸入を行っており、為替予約等により為替リスクの低減を行っております。

しかしながら、想定以上の為替変動が生じた場合又は原油市場の価格が変動した場合等には輸入商品の調達に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業業績を背景として設備投資の増加や雇用・所得環境の改善が持続しておりますが、中国経済の減速、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題等の影響により先行き不透明感が強まってまいりました。

小売業界におきましては、業種業態の垣根を越えた販売競争の激化、天候不順及び全国各地で発生した自然災害の影響、人件費を中心とした費用の増加等、厳しい経営環境となりました。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### (イ) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ67億53百万円増加し、3,264億35百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ22億56百万円減少し、1,524億66百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ90億10百万円増加して、1,739億68百万円となりました。

#### (ロ) 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、営業収益3,468億63百万円（前年同期比101.4%）、営業利益181億23百万円（同106.8%）、経常利益182億37百万円（同106.7%）、親会社株主に帰属する当期純利益109億35百万円（同100.3%）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### a. ホームセンター

##### 工具・金物・作業用品

電動工具や関連パーツが堅調に推移いたしました。また、防災用品等も堅調に推移いたしました。これにより売上高は、595億15百万円(前連結会計年度比105.4%)となりました。

##### リフォーム資材・エクステリア用品

足場パイプや合板などの建築資材が堅調に推移いたしました。また、キッチン・ガスコンロ・洗面台等の住設機器の販売も堅調に推移いたしました。これにより売上高は、477億78百万円(同109.2%)となりました。

##### 園芸・農業用品

ハウス資材、水稲農薬が堅調に推移いたしました。花苗を中心とした植物の販売が低調に推移いたしました。これにより売上高は、768億20百万円(同99.7%)となりました。

##### 日用品・ペット用品

自社開発品を中心にペット用品が堅調に推移いたしました。日用消耗品が低調に推移いたしました。これにより売上高は、579億86百万円(同99.7%)となりました。

##### 家電・レジャー用品

木炭やテント等のレジャー用品や冷房用品等が堅調に推移いたしました。暖冬の影響により石油ファンヒーターやコタツ等の暖房機器が低調に推移いたしました。これにより売上高は、411億98百万円(同99.6%)となりました。

##### インテリア・家庭用品

自社開発商品の収納用品や調理小物等の家庭用品が堅調に推移いたしました。これにより売上高は、323億8百万円(同100.2%)となりました。

##### 灯油他

灯油は、暖冬の影響により販売が低調に推移いたしました。これにより売上高は、268億29百万円(同94.1%)となりました。

その結果、ホームセンター全体としての売上高は、3,424億36百万円（同101.5%）となりました。

b. その他

(株)ライフコメリは、L Pガス、ガソリン、灯油及びその関連機器の販売を行っており、新潟県におけるL Pガス販売額は、トップシェアを確保し、長野県にも営業拠点を拡大しております。

(株)ムービータイムは、書籍等の販売を行っております。

その結果、その他全体としての売上高は、44億26百万円（同99.7%）となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」）は、37億10百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は、233億36百万円（前連結会計年度比4.2%増）となりました。主な獲得要因は、税金等調整前当期純利益165億37百万円、減価償却費114億円であります。主な使用要因は、法人税等の支払額61億9百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は、202億80百万円（同19.9%増）となりました。主な使用要因は、有形固定資産の取得であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は、61億70百万円（同0.9%減）となりました。主な獲得要因は、短期借入金の純増加額98億円であります。主な使用要因は、長期借入金の返済による支出171億69百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

（イ）仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
ホームセンター(百万円)	226,547	101.0
報告セグメント計(百万円)	226,547	101.0
その他(百万円)	3,069	100.9
合計(百万円)	229,617	101.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（ロ）販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
ホームセンター(百万円)	342,436	101.5
報告セグメント計(百万円)	342,436	101.5
その他(百万円)	4,426	99.7
合計(百万円)	346,863	101.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額について、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意した上で会計上の見積りを行っております。実際の結果は、将来事象の結果に特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等に関する認識及び分析・検討内容

(イ) 経営成績等

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末より67億53百万円増加し、3,264億35百万円となりました。主に有形固定資産が56億55百万円、商品及び製品が18億63百万円それぞれ増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末より22億56百万円減少し、1,524億66百万円となりました。主に短期借入金が増加いたしました。1年以内の返済予定を合わせた長期借入金が121億69百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末より90億10百万円増加して、1,739億68百万円となりました。主に利益剰余金が増加したことによるものであります。

b. 経営成績

営業収益は、既存店の改装による売場の活性化に努めた結果、「工具・金物・作業用品」等の建築関連を中心に堅調に推移し、3,468億63百万円（前連結会計年度比101.4%）となりました。

利益面では、新たな開発商品の導入、EDLP政策の推進、BPR（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）による更なるローコストオペレーションの追求により荒利益額、営業利益額が増加しました。その結果、営業利益は、181億23百万円（同106.8%）、経常利益は182億37百万円（同106.7%）となりました。

(ロ) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、「何々ならコメリ」とお客様に必要とされる店づくりを目指し、PW、HC、H&Gの既存店改装に注力いたしました。

当連結会計年度における既存店の改装につきましては、PW18店舗、HC18店舗、H&G135店舗、合計171店舗を実施し、売場の活性化に努めました。改装後の販売実績は「工具・金物・作業用品」等の建築関連を中心に堅調に推移いたしました。

また、継続して全社レベルで取り組んでまいりました在庫適正化は、発注システムの精度向上等により順調に成果を上げ、当連結会計年度末の既存店在庫高は、前連結会計年度比96.6%となり、3期連続の改善となりました。

利益面では、新たな開発商品の導入、EDLP政策の推進、BPR（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）による更なるローコストオペレーションの追求により荒利益額、営業利益額が増加しました。

なお、連結子会社、㈱コメリキャピタルが独自に発行しているコメリカード（クレジット機能）、アクアカード（プライベート機能）等のカード会員数は、当連結会計年度末で330万人を突破し順調に推移しており、ビックデータを活用したお客様のニーズをタイムリーに把握することも可能にしております。また、使えば使うほどお得なFSPプログラムにより固定客化も進んでおります。

出店につきましては、PWは、北海道、栃木県、千葉県、静岡県、愛知県、滋賀県、福岡県に合計9店舗を開店いたしました。また、HC2店舗（山形県、三重県）をPWに業態転換いたしました。これによりPWは、1道28県下に合計64店舗の出店となりました。H&Gは、3店舗を開店し、4店舗をスクラップ&ビルドによりHCへ業態転換いたしました。

閉店につきましては、HC3店舗（業態転換含む）、H&G8店舗（業態転換含む）、AT1店舗、合計12店舗を実施いたしました。

この結果、当連結会計年度末の店舗数は、PW64店舗、HC164店舗、H&G956店舗、AT8店舗、合計で1,192店舗となりました。

(八) 資本の財源及び資金の流動性

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要  
キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 契約債務

2019年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額(百万円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	10,000	10,000	-	-	-
長期借入金	44,479	12,169	16,338	14,408	1,562
リース債務	4,696	1,579	2,030	779	305

当社グループの第三者に対する保証は、関係会社の借入金に対する債務保証であります。保証した借入金の債務不履行が保証期間に発生した場合、当社グループが代わりに弁済する義務があり、2019年3月31日現在の債務保証額は7百万円であります。

c. 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、自己資金または借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、短期運転資金は銀行からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、銀行からの長期借入及びリースを基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は591億75百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は37億10百万円となっております。

(二) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

特記事項はありません。

### 第3【設備の状況】

以下、第3 設備の状況に掲げる金額については、消費税等は含まれておりません。

なお、PWはパワー、HCはホームセンター、H&Gはハードアンドグリーン、ATはアテナの略称であります。

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループが当連結会計年度において実施いたしました主な設備投資は、PW 9店舗、H&G 3店舗の新規出店及び既存店の改装等であります。その結果、当連結会計年度の設備投資額は17,653百万円となりました。

なお、設備投資に必要な資金は、自己資金、銀行からの借入金及びリースでまかないました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(2019年3月31日現在)

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
PW河渡店他 63店舗	ホームセンター	建物及び販売設備	26,677	106	7,411 (208,021)	-	460	34,655	837 (1,988)
HC小針店他 163店舗	同上	同上	25,561	82	9,478 (179,549)	130	301	35,555	839 (1,819)
H&G山北店他 955店舗	同上	同上	28,967	112	1,004 (30,286)	235	216	30,535	1,902 (3,088)
AT新津店他 7店舗	同上	同上	96	0	840 (14,217)	-	0	936	18 (33)
事業本部	同上	統括業務施設	893	1	2,402 (217,104)	3,738	196	7,233	548 (157)

(注) 従業員数は就業人員であり、準社員数は( )内に2019年3月31日現在の人員を外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
北星産業(株)	新潟流通管理センター(新潟県新潟市)他9箇所	ホームセンター	建物及び仕分設備	11,480	1,425	5,547 (451,641)	-	65	18,518	253 (502)

(注) 従業員数は就業人員であり、準社員数は( )内に2019年3月31日現在の人員を外数で記載しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

2019年3月31日現在において実施及び計画している設備の新設の主なものは次のとおりであります。

会社名 事業所名(仮名)	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着工及び完成予定年月	
				総額 (百万円)	既支出額 (百万円)		着工	完成
当社 PW鹿屋店他	鹿児島県他	ホームセンター	新築店舗 (所有)	2,789	1,409	自己資金及び借入金	2018年1月	2019年11月
当社 H&G秩父黒谷店他	埼玉県他	同上	同上	2,002	169	同上	2018年12月	2020年2月
北星産業(株) 九州流通センター	福岡県 大牟田市	同上	物流センター増築 (所有)	453	52	自己資金	2019年1月	2019年11月

(注) 2019年4月1日よりHCをH&Gに統合しております。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	131,000,000
計	131,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年6月21日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	54,409,168	54,409,168	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	54,409,168	54,409,168	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2011年6月24日及び2011年7月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く)7名
新株予約権の数(個)	103 [103]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 10,300 [10,300]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2011年8月13日 至 2041年8月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,156 資本組入額 1,078
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要 する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注2)

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 新株予約権1個の一部行使は認めない。  
新株予約権者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。  
ただし、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、当社取締役会が別途定める日以降においては、新株予約権を行使することができる。  
当社は、新株予約権者が次の各号の一に該当した場合、新株予約権の全部または一部を行使することはできない旨を決定することができる。  
(イ) 会社に重大な損害を与えた場合。  
(ロ) 相続開始時に、新株予約権者が後記に基づいて届け出た相続人が死亡している場合。  
(ハ) 新株予約権者が書面により本件新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申出た場合。  
新株予約権者は、当社に対し、相続開始前にあらかじめ相続人(ただし、当該新株予約権者の配偶者または一親等内の親族に限る)1名を届け出なければならない。なお、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合には、届け出た相続人を他の相続人(同上)に変更することができる。  
新株予約権者が死亡した場合、あらかじめ届け出た新株予約権者の相続人1名に限って、相続人において3ヶ月以内に新株予約権を行使することができる。  
その他の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2. 当社は、当社を消滅会社、分割会社もしくは資本下位会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書または計画書等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、分割承継会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができる。ただし、当該契約書または計画書等において別段の定めがなされる場合はこの限りではない。

決議年月日	2012年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く)8名
新株予約権の数(個)	72 [72]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,200 [7,200]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2012年7月12日 至 2042年7月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,998 資本組入額 999
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個の一部行使は認めない。  
新株予約権者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。  
ただし、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2041年7月12日以降においては、新株予約権を行使することができる。  
当社は、新株予約権者が次の各号の一に該当した場合、新株予約権の全部または一部を行使することはできない旨を決定することができる。  
(イ) 会社に重大な損害を与えた場合。  
(ロ) 相続開始時に、新株予約権者が後記に基づいて届け出た相続人が死亡している場合。  
(ハ) 新株予約権者が書面により本件新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申出た場合。  
新株予約権者は、当社に対し、相続開始前にあらかじめ相続人(ただし、当該新株予約権者の配偶者または一親等内の親族に限る)1名を届け出なければならない。なお、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合には、届け出た相続人を他の相続人(同上)に変更することができる。  
新株予約権者が死亡した場合、あらかじめ届け出た新株予約権者の相続人1名に限って、相続人において3ヶ月以内に新株予約権を行使することができる。  
その他の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
2. 当社は、当社を消滅会社、分割会社もしくは資本下位会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書または計画書等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、分割承継会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができる。ただし、当該契約書または計画書等において別段の定めがなされる場合はこの限りではない。

決議年月日	2013年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く)7名
新株予約権の数(個)	59 [59]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,900 [5,900]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2013年7月11日 至 2043年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,422 資本組入額 1,211
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 新株予約権1個の一部行使は認めない。  
新株予約権者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。  
ただし、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2042年7月11日以降においては、新株予約権を行使することができる。  
当社は、新株予約権者が次の各号の一に該当した場合、新株予約権の全部または一部を行使することはできない旨を決定することができる。  
(イ) 会社に重大な損害を与えた場合。  
(ロ) 相続開始時に、新株予約権者が後記に基づいて届け出た相続人が死亡している場合。  
(ハ) 新株予約権者が書面により本件新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申出た場合。  
新株予約権者は、当社に対し、相続開始前にあらかじめ相続人(ただし、当該新株予約権者の配偶者または一親等内の親族に限る)1名を届け出なければならない。なお、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合には、届け出た相続人を他の相続人(同上)に変更することができる。  
新株予約権者が死亡した場合、あらかじめ届け出た新株予約権者の相続人1名に限って、相続人において3ヶ月以内に新株予約権を行使することができる。  
その他の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
2. 当社は、当社を消滅会社、分割会社もしくは資本下位会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書または計画書等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、分割承継会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができる。ただし、当該契約書または計画書等において別段の定めがなされる場合はこの限りではない。

決議年月日	2014年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く)9名
新株予約権の数(個)	64 [64]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,400 [6,400]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2014年7月16日 至 2044年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,507 資本組入額 1,253
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 新株予約権1個の一部行使は認めない。  
 新株予約権者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。  
 ただし、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2043年7月16日以降においては、新株予約権を行使することができる。  
 当社は、新株予約権者が次の各号の一に該当した場合、新株予約権の全部または一部を行使することはできない旨を決定することができる。  
 (イ) 会社に重大な損害を与えた場合。  
 (ロ) 相続開始時に、新株予約権者が後記に基づいて届け出た相続人が死亡している場合。  
 (ハ) 新株予約権者が書面により本件新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申出た場合。  
 新株予約権者は、当社に対し、相続開始前にあらかじめ相続人(ただし、当該新株予約権者の配偶者または一親等内の親族に限る)1名を届け出なければならない。なお、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合には、届け出た相続人を他の相続人(同上)に変更することができる。  
 新株予約権者が死亡した場合、あらかじめ届け出た新株予約権者の相続人1名に限って、相続人において3ヶ月以内に新株予約権を行使することができる。  
 その他の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
2. 当社は、当社を消滅会社、分割会社もしくは資本下位会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書または計画書等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、分割承継会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができる。ただし、当該契約書または計画書等において別段の定めがなされる場合はこの限りではない。

決議年月日	2015年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く)7名
新株予約権の数(個)	67 [67]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,700 [6,700]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2015年7月15日 至 2045年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,656 資本組入額 1,328
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 新株予約権1個の一部行使は認めない。  
新株予約権者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。  
ただし、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2044年7月15日以降においては、新株予約権を行使することができる。  
当社は、新株予約権者が次の各号の一に該当した場合、新株予約権の全部または一部を行使することはできない旨を決定することができる。  
(イ) 会社に重大な損害を与えた場合。  
(ロ) 相続開始時に、新株予約権者が後記に基づいて届け出た相続人が死亡している場合。  
(ハ) 新株予約権者が書面により本件新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申出た場合。  
新株予約権者は、当社に対し、相続開始前にあらかじめ相続人(ただし、当該新株予約権者の配偶者または一親等内の親族に限る)1名を届け出なければならない。なお、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合には、届け出た相続人を他の相続人(同上)に変更することができる。  
新株予約権者が死亡した場合、あらかじめ届け出た新株予約権者の相続人1名に限って、相続人において3ヶ月以内に新株予約権を行使することができる。  
その他の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
2. 当社は、当社を消滅会社、分割会社もしくは資本下位会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書または計画書等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、分割承継会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができる。ただし、当該契約書または計画書等において別段の定めがなされる場合はこの限りではない。

決議年月日	2016年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く)7名
新株予約権の数(個)	75 [75]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,500 [7,500]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2016年7月13日 至 2046年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,563 資本組入額 1,282
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 新株予約権1個の一部行使は認めない。  
新株予約権者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。  
ただし、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2045年7月13日以降においては、新株予約権を行使することができる。  
当社は、新株予約権者が次の各号の一に該当した場合、新株予約権の全部または一部を行使することはできない旨を決定することができる。  
(イ) 会社に重大な損害を与えた場合。  
(ロ) 相続開始時に、新株予約権者が後記に基づいて届け出た相続人が死亡している場合。  
(ハ) 新株予約権者が書面により本件新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申出た場合。  
新株予約権者は、当社に対し、相続開始前にあらかじめ相続人(ただし、当該新株予約権者の配偶者または一親等内の親族に限る)1名を届け出なければならない。なお、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合には、届け出た相続人を他の相続人(同上)に変更することができる。  
新株予約権者が死亡した場合、あらかじめ届け出た新株予約権者の相続人1名に限って、相続人において3ヶ月以内に新株予約権を行使することができる。  
その他の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
2. 当社は、当社を消滅会社、分割会社もしくは資本下位会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書または計画書等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、分割承継会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができる。ただし、当該契約書または計画書等において別段の定めがなされる場合はこの限りではない。

決議年月日	2017年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く)6名
新株予約権の数(個)	92 [92]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,200 [9,200]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2017年7月12日 至 2047年7月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,807 資本組入額 1,404
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 新株予約権1個の一部行使は認めない。  
 新株予約権者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。  
 ただし、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2046年7月12日以降においては、新株予約権を行使することができる。  
 当社は、新株予約権者が次の各号の一に該当した場合、新株予約権の全部または一部を行使することはできない旨を決定することができる。  
 (イ) 会社に重大な損害を与えた場合。  
 (ロ) 相続開始時に、新株予約権者が後記に基づいて届け出た相続人が死亡している場合。  
 (ハ) 新株予約権者が書面により本件新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申出た場合。  
 新株予約権者は、当社に対し、相続開始前にあらかじめ相続人(ただし、当該新株予約権者の配偶者または一親等内の親族に限る)1名を届け出なければならない。なお、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合には、届け出た相続人を他の相続人(同上)に変更することができる。  
 新株予約権者が死亡した場合、あらかじめ届け出た新株予約権者の相続人1名に限って、相続人において3ヶ月以内に新株予約権を行使することができる。  
 その他の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
2. 当社は、当社を消滅会社、分割会社もしくは資本下位会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書または計画書等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、分割承継会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができる。ただし、当該契約書または計画書等において別段の定めがなされる場合はこの限りではない。

決議年月日	2018年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く)6名
新株予約権の数(個)	93 [93]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,300 [9,300]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2018年7月11日 至 2048年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,691 資本組入額 1,346
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 新株予約権1個の一部行使は認めない。  
新株予約権者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。  
ただし、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2047年7月11日以降においては、新株予約権を行使することができる。  
当社は、新株予約権者が次の各号の一に該当した場合、新株予約権の全部または一部を行使することはできない旨を決定することができる。  
(イ) 会社に重大な損害を与えた場合。  
(ロ) 相続開始時に、新株予約権者が後記に基づいて届け出た相続人が死亡している場合。  
(ハ) 新株予約権者が書面により本件新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申出た場合。  
新株予約権者は、当社に対し、相続開始前にあらかじめ相続人(ただし、当該新株予約権者の配偶者または一親等内の親族に限る)1名を届け出なければならない。なお、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合には、届け出た相続人を他の相続人(同上)に変更することができる。  
新株予約権者が死亡した場合、あらかじめ届け出た新株予約権者の相続人1名に限って、相続人において3ヶ月以内に新株予約権を行使することができる。  
その他の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
2. 当社は、当社を消滅会社、分割会社もしくは資本下位会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書または計画書等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、分割承継会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができる。ただし、当該契約書または計画書等において別段の定めがなされる場合はこの限りではない。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。



(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2006年4月1日 (注)	-	54,409,168	-	18,802	947	29,855

(注) 当社の連結子会社であった株式会社キッコーを吸収合併したことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	43	26	176	236	2	7,870	8,353	-
所有株式数(単元)	-	122,738	3,466	171,321	112,176	3	133,970	543,674	41,768
所有株式数の割合(%)	-	22.6	0.6	31.5	20.6	0.0	24.6	100.0	-

(注) 1. 自己株式3,756,762株は「個人その他」に37,567単元及び「単元未満株式の状況」に62株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、63単元及び52株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社米利	新潟県三条市興野2丁目19番38号	13,734	27.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,822	5.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,838	3.6
捧 雄一郎	新潟県三条市	1,800	3.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,560	3.0
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,500	2.9
株式会社第四銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株)	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,325	2.6
有限会社ささげ	新潟県新潟市中央区鏡西1丁目7番5号	1,300	2.5
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,277	2.5
公益財団法人雪梁舎美術館	新潟県三条市興野2丁目19番38号	1,213	2.3
計	-	28,372	56.0

- (注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)、みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社のうち、信託業務に係る株式数は、それぞれ2,822千株、1,838千株、1,560千株、1,500千株であります。
2. 2018年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、スプラスグローブ・インベストメント・マネジメント・リミテッドが2018年7月3日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
スプラスグローブ・インベストメント・マネジメント・リミテッド	カナダ国オンタリオ州トロント 181ユニバーシティアベ ニュー1300号	株式 2,188	4.0

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,756,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,610,700	506,107	-
単元未満株式	普通株式 41,768	-	-
発行済株式総数	54,409,168	-	-
総株主の議決権	-	506,107	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,300含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の議決権の数63個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が52株、当社保有の自己株式が62株含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社コメリ	新潟市南区清水 4501番地1	3,756,700	-	3,756,700	6.9
計	-	3,756,700	-	3,756,700	6.9

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	196	547,435
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注)1	30	72,881	-	-
保有自己株式数	3,756,762	-	3,756,762	-

(注) 1. 当事業年度の内訳は、単元未満株式の売渡請求による売渡であります。

2. 当期間における処理自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増し請求による売渡株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、企業価値の向上による株主利益の増大を最重要課題として位置付けております。利益配分につきましては、経営基盤や財務体質の強化を図りつつ、安定的な配当の継続的实施を目指しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり40円(うち、中間配当20円)の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金は、新規出店、既存店舗の増床・改装や物流システムを核としたBPRに充当し、企業価値の向上を図ってまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年10月30日 取締役会決議	1,013	20
2019年5月14日 取締役会決議	1,013	20

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「企業は公器である」との基本理念に基づき、当社とご縁のある全てのステークホルダーに対して責任ある経営を実現し、長期的な企業価値の拡大を図るために努力しております。そして、上場企業としての立場からは、株主の権利と利益を守るための健全な経営と、それを裏付ける経営監視機能及び適時適切な情報開示が最重要課題の一つであると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### (イ) 企業統治の体制の概要

本書提出日現在当社は、取締役会・監査役会を設置し、社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。

##### a. 取締役会

- ・取締役会は取締役8名（うち社外取締役2名）で構成され、経営上の最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な政策に関する事項を決議し、業務執行状況を監督しております。原則として月1回、定期的開催されます。
- ・経営の意思決定と業務執行を分離し、業務遂行責任の明確化と組織の活性化を図るため、執行役員制度を2003年6月から採用しております。
- ・取締役の経営責任を明確化し、経営環境の急激な変化に、より迅速に対応できる経営体制を構築するため、2013年6月21日の定時株主総会において、取締役の任期1年化を決議しております。
- ・2014年3月より更なる組織運営の効率化を図ることを目的として、取締役及び執行役員の受け持つ職能について担当制を採用するとともに、2014年6月より代表取締役を2名から1名とし、より機動的な経営判断の実施及び経営体制並びにコーポレート・ガバナンスの強化を目指しております。
- ・2015年6月25日開催の定時株主総会において、社外取締役1名増員し、社外取締役2名体制といたしております。

##### b. 常勤役員会

常勤の取締役・監査役及び執行役員をもって構成し、日常の業務に関して意思決定を行っております。原則として月1回、定期的開催されます。

##### c. 監査役会

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査役会規程に基づき、法令及び定款に従い監査役の監査方針を定めると共に、各監査役の報告に基づき監査報告書を作成しております。

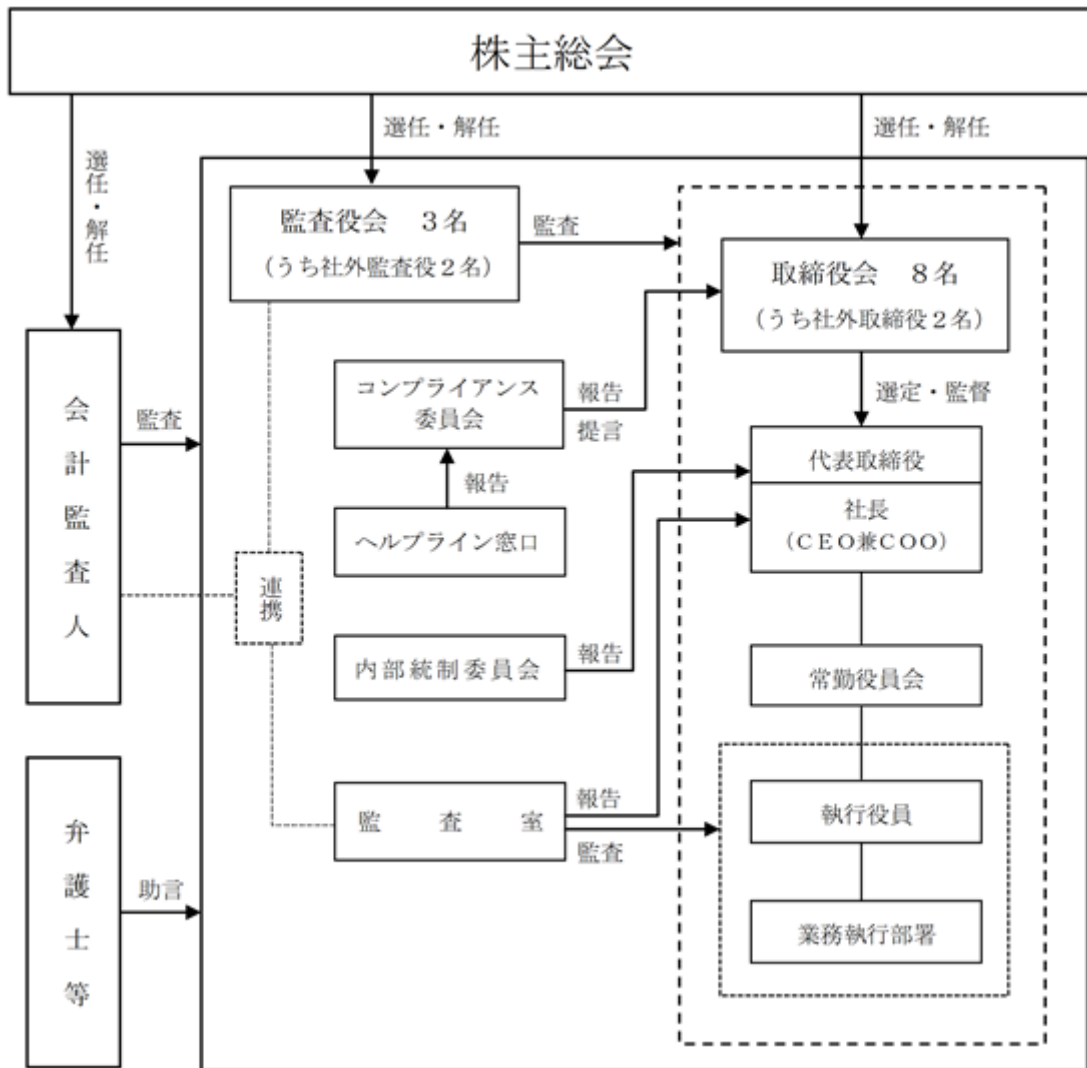
##### d. 内部統制委員会

内部統制委員会は、当社の主要各部及び連結子会社より選任された各委員が中核となり、金融商品取引法に定められた「内部統制報告制度」に対する社内体制の整備・運用と有効性の判断を行い、経営者に報告を行っております。

##### e. コンプライアンス委員会

当社は、誠実かつ公正な企業活動を実践するために、コンプライアンス委員会を設置し、原則として月1回、定例会を実施しております。その活動内容は、社内の重要な会議で、年2回、定期的に報告等しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制（2019年6月21日現在）の模式図は以下のとおりであります。



(ロ) 企業統治体制を採用する理由

当社は、「執行役員制度」「取締役の任期1年」「取締役及び執行役員の担当制」を採用し、独立性が高い社外取締役2名、社外監査役2名を株主総会で選任しております。その結果、業務執行機能が分離された取締役会は、少数の取締役での運営となり、戦略的意思決定とコンプライアンスの強化が図れるとともに、経営環境の急激な変化に対応できる体制が構築されていると判断するため、現在の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 

「コメリグループ行動指針」に基づく公正かつ適法な事業活動を行うため、コンプライアンス担当役員は、「コンプライアンス規程」に基づき、定期的にコンプライアンス委員会を開催し、全社的なコンプライアンスの徹底を図る。コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正等を目的として、当社グループ従業員が利用できる「ヘルプライン」（内部通報制度）を設置する。内部監査機能としては、「監査室」が各部門の業務遂行状況の監査を定期的実施し、業務改善の助言を行う。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 

法令及び「文書管理規程」「情報管理規程」等の社内規程に基づき、適切かつ検索性の高い状態で管理・保存する。企業情報の開示については、開示を担当する部署が社内情報を網羅的に収集し、適時に正確な情報を開示する。

- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
事業上のリスクに関する情報を収集し適正に分析・評価した上で、中長期的な企業価値を向上させ、収益性及び効率性の最大化を目指すために、全社的なリスク管理体制の整備・構築・運用を行う。また、事業の継続に影響を与えるような重大な障害、事件・事故、災害等が発生した場合は、損害を最小限に抑えるため施策を講じる。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
「職制及び業務分掌規程」「職務権限規程」等により、取締役及び執行役員等の決裁権限及び責任の範囲を定め、業務執行の効率化と意思決定の迅速化を図る。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
「コメリグループ行動指針」に基づき、子会社が公正かつ適法な事業活動を行うため、コンプライアンス担当役員は、当社グループ全体のコンプライアンスを統括し、当社グループ全体のコンプライアンスの徹底を図る。また、子会社の業務全般について管理を行うため、「関係会社管理規程」に基づき、子会社担当の責任者を置き、子会社のリスク管理を含めた業務全般について、必要な管理・指導體制を整備する。
- f. 反社会的勢力排除に向けた考え方  
当社グループは、社会の秩序や市民生活の安全に脅威を与える反社会的勢力、組織または団体とは関わりを持たず、これらの圧力に対しては断固として対決し、これを排除する。
- g. 財務報告の信頼性を確保するための体制  
財務報告の信頼性を確保するため、関係法令等に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
- h. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制  
監査役がその職務を補助するため、使用人を置くことを監査役が求めたときは社内にて必要な体制を整備する。
- i. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
上記h.の使用人の取締役からの独立性を確保するため、同使用人の任命及び評価等は、監査役会と協議して行う。
- j. 監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役がその職務を遂行上必要な場合、上記h.の使用人が、取締役から独立して業務を行い、当社グループの取締役及び使用人がそれに協力する体制を整備する。
- k. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制  
監査役が当社グループの取締役及び使用人に対し報告することを求めたときは、速やかに適切な報告を行うための体制を整備する。また、監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けない体制を整備する。
- l. 監査役がその職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役がその職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、当該費用又は債務の処理を行う。
- m. その他監査役がその職務を執行するに必要とする事項  
監査役は、取締役会をはじめとする重要会議への出席、取締役及び使用人からの職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧等を通じ、取締役会の意思決定の過程、並びに取締役及び使用人の職務の執行について監査の実効性の確保を図る。  
代表取締役は、監査役と定期的に会合を開催し、監査役が意見又は情報交換等を行うことができる体制をとる。
- (ロ) リスク管理体制の整備の状況  
当社は、コンプライアンスの実践が経営の最重要課題の一つであることから、以下の取り組みにより、法令及び関連諸規程の遵守徹底を図っております。
- a. 2004年11月、「戦略法務室」を設置し、コンプライアンスに対する監視機能を強化いたしました。
- b. 2004年12月、法令及び企業倫理遵守の社内体制充実を目的に、コンプライアンス担当役員を任命いたしました。
- c. 2005年4月、当社役員及び従業員が遵守すべき行動指針を制定いたしました。
- d. 2005年6月、組織横断型のコンプライアンス委員会を設置いたしました。
- e. 2005年10月、グループ会社役員及び従業員を対象とした、法律や行動指針に関する相談窓口「ヘルプライン」を設置し、コンプライアンス体制の強化を図っております。
- f. 2006年4月、「戦略法務室」を発展的に解消し、同5月「法務室」を設置しコンプライアンスの推進、新会社法の対応等にいっそう注力しております。
- g. 2007年1月、内部統制報告書作成へ向けて、内部統制構築委員会を設置いたしました。

h . 2008年8月、内部統制構築委員会を内部統制委員会と改め、「内部統制報告制度」に対する社内体制の整備と有効性の判断を行い、経営者に対し報告を行っております。

(八) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の管理につきましては、子会社を統括する担当取締役を置き、また、関係会社管理規程に基づき、各子会社から報告を受ける体制を整えております。監査室は、当社及び子会社の業務遂行状況の業務監査を定期的実施し、業務改善の助言を行っております。

(二) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない等法令に定める要件に該当するときに限られます。

(ホ) 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

(ヘ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 最高経営責任者(CEO) 兼最高執行責任者(COO)	捧 雄一郎	1956年5月20日生	1988年4月 当社入社 1992年6月 当社取締役就任 1996年3月 当社常務取締役就任 1997年6月 当社専務取締役就任 2002年6月 当社取締役副社長就任 2003年5月 北星産業㈱代表取締役社長就任 (現任) 2003年5月 ㈱ビット・エイ代表取締役社長就任 (現任) 2003年6月 当社代表取締役社長・COO就任 (現任) 2007年5月 ㈱ムービータイム代表取締役社長就任 2007年5月 ㈱コメリキャピタル代表取締役社長就任 (現任) 2014年3月 ㈱ムービータイム代表取締役会長就任 (現任) 2014年5月 ㈱ライフコメリ代表取締役副会長就任 2014年6月 当社CEO就任(現任) 2015年5月 ㈱ライフコメリ代表取締役会長就任 (現任)	(注)3	1,800
常務取締役 常務執行役員 リフォーム部ゼネラルマネジャー	石澤 登	1958年1月5日生	1980年3月 当社入社 2001年5月 当社業務改革推進室室長 2003年6月 当社執行役員・業務改革推進室ゼネラルマネジャー 2007年6月 当社取締役就任 2008年7月 当社人事部ゼネラルマネジャー 2015年6月 当社常務取締役常務執行役員就任 (現任) 2018年1月 当社リフォーム部ゼネラルマネジャー(現任)	(注)3	10
常務取締役 常務執行役員 オペレーション担当 兼海外事業統括 兼コンプライアンス担当	田邊 正	1958年9月1日生	1981年3月 当社入社 2002年3月 当社建設リフォーム部長 2003年12月 当社商品部ゼネラルマネジャー 2005年5月 当社SCM部ゼネラルマネジャー 2005年9月 当社新潟地区本部ゾーンマネジャー 2005年11月 当社国際室ゼネラルマネジャー 2009年4月 当社インテリア商品部ゼネラルマネジャー 2009年6月 当社執行役員 2010年1月 当社商品本部長兼国際室ゼネラルマネジャー 2012年6月 当社取締役就任 2014年3月 当社商品担当兼パワー事業部ゼネラルマネジャー兼アテナ担当 2017年4月 当社オペレーション担当兼アテナフォーマット商品担当ゼネラルマネジャー兼コンプライアンス担当 2018年5月 当社常務取締役常務執行役員就任 (現任) 2018年9月 当社オペレーション担当兼海外事業統括兼コンプライアンス担当 (現任)	(注)3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	松田 修一	1943年10月1日生	1986年4月 早稲田大学システム科学研究所 助教授 1991年4月 早稲田大学システム科学研究所 教授 1997年4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研 究科MBA担当教授 2000年6月 当社取締役就任(現任) 2007年4月 早稲田大学大学院商学研究科MO T担当教授 2012年4月 早稲田大学名誉教授(現任)	(注)3	5
取締役	木内 政雄	1944年7月25日生	1968年4月 (株)西友ストア(現合同会社西友) 入社 1993年3月 (株)良品計画代表取締役社長就任 1997年8月 同社取締役会長就任 (株)西友(現合同会社西友)代表取 締役副社長就任 2001年2月 同社代表取締役社長就任 2003年5月 同社取締役兼代表執行役CEO就 任 2007年7月 (株)U.P.n.P.代表取締役就任 (現任) 2011年6月 当社監査役就任 2015年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役 執行役員 経営企画室ゼネラルマネジャー 兼関係会社統括室ゼネラルマネ ジャー兼広報担当	早川 博	1963年8月22日生	1985年8月 当社入社 2006年4月 当社秘書室ゼネラルマネジャー 2011年1月 当社執行役員(現任) 2012年6月 当社取締役就任(現任) 2013年6月 当社関係会社統括室ゼネラルマネ ジャー 2014年3月 当社経営企画室ゼネラルマネ ジャー兼会長付広報担当 2015年6月 当社名誉会長付広報担当 2018年5月 当社経営企画室ゼネラルマネ ジャー兼関係会社統括室ゼネラル マネジャー兼広報担当(現任)	(注)3	8
取締役 執行役員 新事業推進室ゼネラルマネジャー 兼ニューリテール事業部ゼネラル マネジャー 兼チェーンストア・オペレーショ ンシステム改革推進部担当 兼情報セキュリティ担当	鈴木 勝志	1964年6月23日生	1988年3月 当社入社 2002年4月 当社ドットコム事業部ゼネラルマ ネジャー 2012年6月 当社執行役員新事業推進室ゼネラ ルマネジャー(現任)兼ドットコ ム事業部ゼネラルマネジャー 2014年3月 当社オペレーションサポート担当 2014年6月 当社取締役就任(現任) 2015年4月 当社チェーンストア・オペレー ションシステム改革推進部担当 (現任) 2016年2月 当社情報セキュリティ担当(現 任) 2019年5月 当社ニューリテール事業部ゼネラ ルマネジャー(現任)	(注)3	2
取締役 執行役員 店舗企画部ゼネラルマネジャー	保坂 直志	1969年2月28日生	1994年3月 当社入社 2009年4月 当社店舗企画部ゼネラルマネ ジャー(現任) 2012年6月 当社執行役員(現任) 2014年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	住吉 正二郎	1947年12月4日生	1976年8月 ㈱ケーヨー入社 1992年5月 同社取締役就任 1996年5月 同社常務取締役就任 2002年2月 同社退社 2002年6月 当社入社 当社取締役就任店舗企画部ゼネラルマネジャー 2003年6月 当社取締役退任 当社執行役員・福島地区本部ゾーンマネジャー 2009年6月 当社取締役就任・商品本部長 2010年1月 新潟地区本部ゾーンマネジャー兼品質管理室ゼネラルマネジャー兼お客様相談室ゼネラルマネジャー 2012年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	8
監査役	藤田 善六	1948年4月12日生	1980年4月 弁護士登録 1985年6月 藤田善六法律事務所開設 1990年4月 新潟県弁護士会副会長 2000年6月 当社監査役就任(現任) 2003年4月 新潟県弁護士会副会長 2007年4月 新潟県弁護士会会長 2011年4月 日本弁護士連合会副会長 2015年4月 関東弁護士会連合会理事長	(注)4	4
監査役	田久保 武志	1957年3月14日生	1984年8月 公認会計士登録 1984年8月 田久保公認会計士事務所開設 2010年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計					1,847

- (注) 1. 取締役松田修一及び木内政雄は、社外取締役であります。  
2. 監査役藤田善六及び田久保武志は、社外監査役であります。  
3. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5. 当社では、経営の意思決定と業務執行を分離し、業務遂行責任の明確化と組織の活性化を図るため、「執行役員制」を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は、以下の6名であります。

役職名	氏名
アグリ事業部ゼネラルマネジャー	佐藤 智和
パワーフォーマット商品担当ゼネラルマネジャー	諏佐 幸夫
商品担当	長谷部 邦俊
人事部ゼネラルマネジャー	森 茂行
開発建設担当兼開発第一部ゼネラルマネジャー	佐藤 泰
ハードアンドグリーンフォーマット商品担当ゼネラルマネジャー兼品質管理室ゼネラルマネジャー	大石 一範

#### 社外役員の状況

当社では、株式公開以前より採用している社外監査役制度に加えて、社外取締役の経営参加も図り、公正・透明な経営を推進しております。

現在は、社外取締役2名と社外監査役2名が、独立的な立場で、弁護士・企業経営者・公認会計士等の専門知識と共に、幅広い視野と豊かな経験に基づいて、経営上の監督機能を果たしております。

##### (イ) 社外取締役

社外取締役 松田修一氏は、長きにわたる大学教授としての専門知識と、幅広い視野及び他社における社外役員としての豊かな経験を活かして、当社の経営上の監督等に十分な役割を果たしていただけるとの判断から選任しております。

社外取締役 木内政雄氏は、現在、株式会社U・P・n・P代表取締役を務めており、企業経営者としての幅広い視野と豊かな経験を当社の経営に活かしていただけるとの判断から選任しております。当社は、株式会社U・P・n・Pとは特別の関係はありません。

社外取締役の当社株式の保有状況については、役員一覧の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

##### (ロ) 社外監査役

社外監査役 藤田善六氏は、弁護士としての法的な専門知識と経験を当社の監査に反映していただけるとの判断から選任しております。

社外監査役 田久保武志氏は、公認会計士としての豊富な実務経験に基づく財務及び会計に関する幅広い見識を当社の監査に反映していただけるとの判断から選任しております。

社外取締役の当社株式の保有状況については、役員一覧の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

##### (ハ) 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役については、直近3年間において、連結売上高の2%を超えない取引先の出身者、または個人においては取引額が1,000万円を超えない方であって、財務・会計・法律・経営等の専門的な知見や企業経営等の経験を有している、一般株主と利益相反が生じる恐れのない方を選任することとしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、現時点で社外取締役及び社外監査役の専従のスタッフは置いておりませんが、内部統制担当の社員及び経理部・監査室・法務室所属の社員が社外取締役及び社外監査役の業務を補佐し、業務監査及び会計監査と連携できる体制を確立しております。

### (3) 【監査の状況】

#### 当社の内部監査及び監査役監査の状況

監査役は、会計監査人と定期的に会合を開催し、監査の実効を高めるよう努めております。また内部監査機能として5名の従業員で構成される「監査室」が、各部門の業務遂行状況の監査を定期的実施し、業務改善の助言を行っております。監査役は「監査室」と必要に応じて会合を開催し、「監査室」は必要に応じ監査役に対し報告を行っております。

監査役会は、会計監査人から決算監査を実施した後、会計監査についての監査報告を受けております。

監査役は、取締役会をはじめとする重要会議への出席、取締役からの業務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程、及び取締役の業務執行について監督し、監査しております。また、常勤監査役が内部統制委員会に出席することにより、監査役、財務報告に係る内部統制の内部監査及び会計監査と監査役監査との緊密な連携を図っております。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(ロ) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 若松 大輔

指定有限責任社員 業務執行社員 安藤 武

(ハ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

会計士補等 3名

その他 2名

(二) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、日本監査役協会が公表する「監査役監査基準」に基づき、独立性や過去の業務実績等について慎重に検討するとともに、監査計画や監査体制、監査報酬水準等について会計監査人候補者と打合せを行うことにより総合的に判断いたします。

当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任した旨及びその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

(ホ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価いたしました。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	42	-	42	-
連結子会社	-	-	-	-
計	42	-	42	-

(ロ) その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(ハ) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(二) 監査報酬の決定方針

当社の事業規模の観点から、合理的監査日程を勘案した上定めております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等は、業績や担当職務の職責、業務執行状況等を総合的に勘案し、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、取締役会決議に基づき一任を受けた代表取締役が決定しております。

なお、退職慰労金制度につきましては、2010年6月29日開催の第49回定時株主総会の終結の時をもって廃止しております。また、株式報酬型ストック・オプション制度につきましては、2019年6月21日開催の第58回定時株主総会決議に基づき業績連動型株式報酬制度を導入することにより廃止します。

a. 取締役の報酬（2020年3月期以降）

報酬体系

取締役の報酬は、月額報酬と業績連動報酬（賞与及び業績連動型株式報酬）を基本とし、使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まないものとします。

業務執行からの独立性が求められる社外取締役の報酬につきましては、月額報酬のみとします。

報酬枠

・金銭（固定報酬及び賞与）

年額4億円以内（使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まない）

（2006年6月29日開催の第45回定時株主総会決議）

・株式（業績連動型株式報酬）

3事業年度/2億円を上限（当初3事業年度/4億円を上限）

報酬構成

業務執行の取締役の固定報酬と業績連動報酬の構成割合は、基準報酬額であるときを前提として、固定報酬部分70%、業績連動部分30%を基本とし、業績等の達成度合いに応じて業績連動部分を変動させることとします。

業績連動報酬に係る指標

本業による稼ぐ力を表す数値を基準とするため、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益、連結ROA等の指標を組み合わせて使用する予定です。

報酬の決定方法

・固定報酬

担当職務、役位、業務執行状況等に基づく職責に応じて決定します。

・賞与

各取締役（社外取締役を除く）の「課題の達成度」や「業績貢献度」等を勘案し、当社が定めた一定の評価基準に基づき決定します。

・業績連動型株式報酬

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます）を通じて取得され、取締役に對して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、当社株式の給付を受ける時期は、原則として、取締役の退任時となります。

また、役員給付規程に基づき、取締役に對し、信託期間中の毎年所定の時期に、役位及び業績達成度に応じてポイントを付与します。取締役に給付される当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイントに1を乗じた数とします。

b. 監査役の報酬

報酬体系

経営に対する独立性を確保するため、月額報酬のみとしております。

報酬枠

年額6,000万円以内

（2006年6月29日開催の第45回定時株主総会決議）

報酬の決定方法

監査役の協議により決定します。

当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

固定報酬及び賞与につきましては、各取締役（社外取締役を除く）の自己評価を踏まえ、当社が定めた一定の基準に基づき、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、取締役会決議に基づき代表取締役に一任し、決定しました。また、株式報酬型ストック・オプションにつきましては、株式報酬型ストック・オプション規程に基づき、取締役会で決議しました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック・ オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	137	95	15	25	6
監査役 (社外監査役を除く)	15	15	-	-	1
社外役員	25	25	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分の給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
33	4	給与及び賞与

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	30
非上場株式以外の株式	20	415

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

b. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
DCMホールディングス(株)	173,486	173,486	当社が属する業界及び同業他社の 情報収集	有 (間接保有)
	179	187		
(株)第四北越フィナンシャルグループ	30,888	30,888	新潟県に所在する企業の情報収集	有 (間接保有)
	96	145		
(株)ケーヨー	53,634	53,634	当社が属する業界及び同業他社の 情報収集	有
	26	29		
(株)みずほフィナンシャルグループ	151,229	151,229	取引に関連する企業の情報収集	有 (間接保有)
	25	28		
(株)コロナ	22,990	22,990	新潟県に所在する企業の情報収集	有
	24	29		
アクシアル リテイリング(株)	4,567	4,567	新潟県に所在する企業の情報収集	無
	15	18		
アークランドサカモト(株)	4,948	4,948	当社が属する業界及び同業他社の 情報収集	無
	7	8		
(株)ジュンテンドー	13,657	13,657	当社が属する業界及び同業他社の 情報収集	有
	6	10		
大正製薬ホールディングス(株)	600	600	取引に関連する企業の情報収集	無
	6	6		
岩塚製菓(株)	1,100	1,100	新潟県に所在する企業の情報収集	無
	4	5		
(株)オークワ	3,864	3,864	当社が属する業界及び同業他社の 情報収集	無
	4	4		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	968	968	当社が属する業界及び同業他社の 情報収集	無
	4	4		
日本精機(株)	2,178	2,178	新潟県に所在する企業の情報収集	無
	3	4		
(株)新潟放送	3,000	3,000	新潟県に所在する企業の情報収集	無
	3	2		
新潟交通(株)	1,200	1,200	新潟県に所在する企業の情報収集	無
	2	2		
ダイニチ工業(株)	2,246	2,246	新潟県に所在する企業の情報収集	有
	1	1		
第一生命ホールディングス(株)	800	800	取引に関連する企業の情報収集	有 (間接保有)
	1	1		
日本アジア投資(株)	5,000	5,000	取引に関連する企業の情報収集	無
	0	1		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	463	463	取引に関連する企業の情報収集	有 (間接保有)
	0	0		
フィデアホールディングス(株)	1,905	1,905	取引に関連する企業の情報収集	無
	0	0		

(注) 当社は、情報収集を主として株式を保有しており、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、記載しておりません。特定投資株式の保有の合理性の検証につきましては、取締役会にて保有目的と照らし合わせて行うこととしております。なお、当社は政策保有株式としての株式の保有は行っておりません。

みなし保有株式  
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、会計基準に対する理解を深めるため、外部の団体等が行う研修に積極的に参加し、社内のマニュアル策定に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,124	4,004
受取手形及び売掛金	4 16,078	4 17,698
商品及び製品	107,941	109,805
原材料及び貯蔵品	264	275
前払費用	1,532	1,948
その他	4,373	4,431
貸倒引当金	242	357
流動資産合計	137,073	137,806
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	222,917	233,682
減価償却累計額	111,567	117,851
建物及び構築物(純額)	2 111,349	2 115,830
機械装置及び運搬具	13,798	14,626
減価償却累計額	10,626	11,303
機械装置及び運搬具(純額)	3,172	3,323
土地	2 31,077	2 32,976
リース資産	9,813	9,602
減価償却累計額	5,699	5,479
リース資産(純額)	4,113	4,122
建設仮勘定	3,446	2,571
その他	13,838	14,446
減価償却累計額	11,958	12,575
その他(純額)	1,879	1,870
有形固定資産合計	155,038	160,694
無形固定資産		
借地権	5,170	5,336
その他	2,443	2,464
無形固定資産合計	7,613	7,801
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,092	1 1,820
長期前払費用	1,097	1,143
繰延税金資産	7,728	8,290
敷金及び保証金	8,505	8,379
その他	1 531	1 499
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	19,955	20,133
固定資産合計	182,608	188,629
資産合計	319,681	326,435

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 27,026	4 25,762
電子記録債務	4 23,403	4 25,863
短期借入金	2 200	10,000
1年内返済予定の長期借入金	17,169	12,169
未払金	9,594	8,033
未払費用	308	299
リース債務	1,604	1,579
未払法人税等	3,589	3,736
未払消費税等	998	1,741
賞与引当金	1,573	1,681
役員賞与引当金	19	19
店舗閉鎖損失引当金	44	44
ポイント引当金	656	682
災害損失引当金	9	0
設備関係支払手形	4 2,883	4 1,011
その他	3,448	3,836
流動負債合計	92,530	96,462
固定負債		
長期借入金	39,479	32,309
リース債務	3,205	3,116
繰延税金負債	124	56
役員退職慰労引当金	124	124
退職給付に係る負債	10,950	11,503
長期預り保証金	1,691	1,597
資産除去債務	6,286	6,862
その他	328	433
固定負債合計	62,192	56,004
負債合計	154,723	152,466
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	18,802	18,802
資本剰余金	25,260	25,260
利益剰余金	129,901	138,811
自己株式	9,126	9,126
株主資本合計	164,838	173,747
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	586	401
繰延ヘッジ損益	9	-
退職給付に係る調整累計額	580	328
その他の包括利益累計額合計	3	72
新株予約権	123	148
純資産合計	164,958	173,968
負債純資産合計	319,681	326,435

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	330,711	335,107
売上原価	1 225,678	1 227,753
売上総利益	105,032	107,353
営業収入		
不動産賃貸収入	11,244	11,755
営業総利益	116,277	119,109
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	4,342	4,174
販売用品費	654	744
ポイント引当金繰入額	656	682
給料及び手当	33,171	34,221
賞与	1,758	1,639
福利厚生費	6,391	6,450
賞与引当金繰入額	1,573	1,681
役員賞与引当金繰入額	19	19
退職給付費用	1,347	1,339
消耗品費	1,068	1,029
水道光熱費	4,275	4,305
租税公課	2,718	2,831
事業税	961	982
賃借料	12,067	12,300
減価償却費	11,098	11,400
店舗管理費	1,800	1,849
その他	15,407	15,333
販売費及び一般管理費合計	99,313	100,986
営業利益	16,964	18,123
営業外収益		
受取利息	18	16
受取配当金	166	244
為替差益	111	-
その他	361	288
営業外収益合計	658	549
営業外費用		
支払利息	271	217
為替差損	-	89
その他	263	129
営業外費用合計	535	436
経常利益	17,087	18,237

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>特別利益</b>		
受取保険金	2 74	2 691
受取補償金	3 288	-
特別利益合計	362	691
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	4 154	4 152
減損損失	5 716	5 1,464
災害による損失	6 73	6 773
特別損失合計	943	2,390
税金等調整前当期純利益	16,506	16,537
法人税、住民税及び事業税	5,872	6,254
法人税等調整額	273	652
法人税等合計	5,598	5,602
当期純利益	10,907	10,935
親会社株主に帰属する当期純利益	10,907	10,935

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	10,907	10,935
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	423	185
繰延ヘッジ損益	44	9
退職給付に係る調整額	242	252
その他の包括利益合計	1,2710	1,275
包括利益	11,618	11,011
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,618	11,011
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,802	25,260	120,919	9,147	155,835
当期変動額					
剰余金の配当			1,924		1,924
親会社株主に帰属する当期純利益			10,907		10,907
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		0	0	23	22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	8,982	20	9,002
当期末残高	18,802	25,260	129,901	9,126	164,838

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	162	53	823	714	120	155,241
当期変動額						
剰余金の配当						1,924
親会社株主に帰属する当期純利益						10,907
自己株式の取得						2
自己株式の処分						22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	423	44	242	710	2	713
当期変動額合計	423	44	242	710	2	9,716
当期末残高	586	9	580	3	123	164,958

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,802	25,260	129,901	9,126	164,838
当期変動額					
剰余金の配当			2,026		2,026
親会社株主に帰属する当期純利益			10,935		10,935
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	8,909	0	8,909
当期末残高	18,802	25,260	138,811	9,126	173,747

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	586	9	580	3	123	164,958
当期変動額						
剰余金の配当						2,026
親会社株主に帰属する当期純利益						10,935
自己株式の取得						0
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	185	9	252	75	25	101
当期変動額合計	185	9	252	75	25	9,010
当期末残高	401	-	328	72	148	173,968



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	16,506	16,537
減価償却費	11,098	11,400
減損損失	716	1,464
デリバティブ評価損益(は益)	68	17
災害損失	64	773
受取保険金	74	691
受取補償金	51	25
賞与引当金の増減額(は減少)	90	107
役員賞与引当金の増減額(は減少)	0	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,034	915
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	53	-
ポイント引当金の増減額(は減少)	75	26
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	30	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	17	115
受取利息及び受取配当金	185	261
支払利息	271	217
有形固定資産処分損益(は益)	153	152
売上債権の増減額(は増加)	1,634	1,620
たな卸資産の増減額(は増加)	1,778	2,222
未収入金の増減額(は増加)	582	260
預け金の増減額(は増加)	292	376
仕入債務の増減額(は減少)	277	1,195
未払金の増減額(は減少)	843	267
未払消費税等の増減額(は減少)	140	743
その他	843	88
小計	27,809	29,051
利息及び配当金の受取額	181	275
利息の支払額	271	216
法人税等の支払額	5,379	6,109
補償金の受取額	51	25
保険金の受取額	74	691
災害損失の支払額	64	380
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,400	23,336

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額（ は増加）	0	9
有形固定資産の取得による支出	15,573	19,056
有形固定資産の売却による収入	167	37
無形固定資産の取得による支出	1,054	1,016
敷金及び保証金の純増減額（ は増加）	114	125
その他	339	379
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,914	20,280
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	7,000	9,800
長期借入れによる収入	9,000	5,000
長期借入金の返済による支出	4,480	17,169
リース債務の返済による支出	1,822	1,776
自己株式の取得による支出	2	0
自己株式の処分による収入	0	0
配当金の支払額	1,924	2,024
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,229	6,170
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	5
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	748	3,109
現金及び現金同等物の期首残高	7,568	6,819
現金及び現金同等物の期末残高	6,819	3,710

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

(株)ライフコメリ

北星産業(株)

(株)ビット・エイ

(株)コメリキャピタル

(株)ムービータイム

(2) 主要な非連結子会社の名称等

大連米利海辰商場有限公司他9社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(大連米利海辰商場有限公司他9社)は当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法(ヘッジ会計を適用するものを除く)

たな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によりしております。

商品については主として売価還元法を採用しております。

貯蔵品については、最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3~60年

機械装置及び運搬具 4~8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、閉店及び転賃を決定した店舗について、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、2010年6月29日開催の第49回定時株主総会で決議された役員退職慰労金の打ち切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。

ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与されたポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

連結決算日の直物相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動のリスクのヘッジについて振当処理の要件を満たすものについては振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約、通貨スワップ、通貨オプション

ヘッジ対象・・・買掛金（予定取引を含む）

ヘッジ方針

商品の輸入取引に係る為替相場の変動リスクの低減のため、社内規程に基づき為替予約取引・通貨スワップ取引及び通貨オプション取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動の累計額を比較すること等によってヘッジの有効性の評価を行っております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約・通貨スワップ取引において、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると認められるものについては、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「デリバティブ評価益」及び「受取補償金」は営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示しておりました「デリバティブ評価益」68百万円、「受取補償金」29百万円、「その他」263百万円は、「その他」361百万円として組み替えております。

また、前連結会計年度まで区分掲記しておりました「営業外費用」の「デリバティブ決済損」及び「埋蔵文化財発掘調査費」は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示しておりました「デリバティブ決済損」79百万円、「埋蔵文化財発掘調査費」72百万円、「その他」112百万円は、「その他」263百万円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が1,167百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が1,167百万円増加しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が90百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	88百万円	93百万円
投資その他の資産のその他(出資金)	267百万円	267百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	10百万円
土地	139	139
計	150	149

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	100百万円	-百万円

3 保証債務

次の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
MEKONG FRONTIER CO., LTD	6百万円	7百万円

4 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形、ファクタリング対象の買掛金及び電子記録債務の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形及び売掛金	0百万円	0百万円
支払手形及び買掛金	1,451	1,454
電子記録債務	10,168	10,763
設備関係支払手形	1,353	859

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	480百万円	536百万円

2. 受取保険金

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

台風等の災害に伴う当社店舗の固定資産やたな卸資産等に対する損害保険金の受取額であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

台風等の災害に伴う当社店舗の固定資産やたな卸資産等に対する損害保険金の受取額であります。

## 3. 受取補償金

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社店舗の収用に伴う移転補償金であります。

## 4. 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	104百万円	103百万円
機械装置及び運搬具	0	0
有形固定資産・その他	5	5
解体撤去費用	44	42
その他	0	0
計	154	152

## 5. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

場所	用途	種類
栃木県他27県 58件	店舗、賃貸用資産 及び遊休資産	土地及び建物等

当社グループは原則として各店舗を基本単位としてグルーピングをしております。営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗、賃貸用資産及び遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（716百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物及び構築物599百万円、機械装置14百万円、土地56百万円、リース資産22百万円、借地権12百万円、長期前払費用7百万円及びその他3百万円でありま。なお、当該資産グループの回収可能価額は、遊休土地については正味売却価額により測定し、相続税評価額等を基準に算定した時価により評価し、それ以外の資産については使用価値又は正味売却価額により測定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローを3%で割引いて算出しております。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

場所	用途	種類
千葉県他27県 46件	店舗、賃貸用資産 及び遊休資産	土地及び建物等

当社グループは原則として各店舗を基本単位としてグルーピングをしております。営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗、賃貸用資産及び遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,464百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物及び構築物1,397百万円、機械装置9百万円、土地2百万円、リース資産9百万円、借地権30百万円、長期前払費用10百万円及びその他3百万円でありま。なお、当該資産グループの回収可能価額は、遊休土地については正味売却価額により測定し、相続税評価額等を基準に算定した時価により評価し、それ以外の資産については使用価値又は正味売却価額により測定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローを2.5%で割引いて算出しております。

## 6. 災害による損失

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

台風等の災害に伴う当社店舗の固定資産等に対する原状回復費用等であります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

台風等の災害に伴う当社店舗の固定資産等に対する原状回復費用等であります。



(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	643百万円	277百万円
組替調整額	-	-
計	643	277
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	61	12
組替調整額	3	0
計	64	13
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	33	58
組替調整額	315	303
計	349	362
税効果調整前合計	1,057	98
税効果額	346	22
その他の包括利益合計	710	75

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	643百万円	277百万円
税効果額	219	91
税効果調整後	423	185
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	64	13
税効果額	19	4
税効果調整後	44	9
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	349	362
税効果額	107	110
税効果調整後	242	252
その他の包括利益合計		
税効果調整前	1,057	98
税効果額	346	22
税効果調整後	710	75

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	54,409,168	-	-	54,409,168
合計	54,409,168	-	-	54,409,168
自己株式				
普通株式(注)	3,765,404	692	9,500	3,756,596
合計	3,765,404	692	9,500	3,756,596

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加692株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少9,500株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	123
	合計	-	-	-	-	-	123

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月16日 取締役会	普通株式	962	19	2017年3月31日	2017年6月26日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	962	19	2017年9月30日	2017年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	1,013	利益剰余金	20	2018年3月31日	2018年6月25日

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	54,409,168	-	-	54,409,168
合計	54,409,168	-	-	54,409,168
自己株式				
普通株式（注）	3,756,596	196	30	3,756,762
合計	3,756,596	196	30	3,756,762

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加196株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少30株は、単元未満株式の買増し請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	148
	合計	-	-	-	-	-	148

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	1,013	20	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	1,013	20	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	1,013	利益剰余金	20	2019年3月31日	2019年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	7,124百万円	4,004百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	304	294
現金及び現金同等物	6,819	3,710

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホームセンター事業における、什器及び通信設備、その他事業における物流仕分設備(「機械装置及び運搬具」、「その他(器具備品)」)であります。

無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	781	760
1年超	1,951	1,737
合計	2,733	2,497

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用についてはリスクの低い金融資産に限定し、また、資金調達については主に銀行借入によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後17年後であります。

デリバティブ取引は、金利変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクは、当社では、売掛金管理規程に従い、店別・取引先別に期日管理及び残高管理を行うとともに、連結子会社についても、取引先別に売掛金の期日及び残高を管理することにより、信用リスク低減に努めております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しましては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスクの管理

外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、為替予約取引・通貨スワップ取引及び通貨オプション取引を利用しております。

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めた管理規程に基づき、取締役会において基本方針を承認し、関係部署長による各管理委員会において取引方針が決定され、これに従い経理部が取引を行い、経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。取引の状況につきましては、各管理委員会により取締役会に対して四半期毎に報告を行っております。連結子会社についても、当社の管理規程に準じて管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、金融機関からの借入枠を拡大・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）をご参照ください。）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,124	7,124	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	16,078 242		
	15,835	15,835	-
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	100	100	-
その他有価証券	1,874	1,874	-
資産計	24,934	24,934	-
(1) 支払手形及び買掛金	27,026	27,026	-
(2) 電子記録債務	23,403	23,403	-
(3) 短期借入金	200	200	-
(4) 未払法人税等	3,589	3,589	-
(5) 設備関係支払手形	2,883	2,883	-
(6) 長期借入金	56,648	56,538	110
(7) リース債務	4,809	4,809	-
負債計	118,562	118,452	110
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(112)	(112)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(13)	(13)	-
デリバティブ取引計	(125)	(125)	-

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,004	4,004	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	17,698 357		
	17,341	17,341	-
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	100	100	-
その他有価証券	1,596	1,596	-
資産計	23,042	23,042	-
(1) 支払手形及び買掛金	25,762	25,762	-
(2) 電子記録債務	25,863	25,863	-
(3) 短期借入金	10,000	10,000	-
(4) 未払法人税等	3,736	3,736	-
(5) 設備関係支払手形	1,011	1,011	-
(6) 長期借入金	44,479	44,548	69
(7) リース債務	4,696	4,696	-
負債計	115,548	115,618	69
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(94)	(94)	-
デリバティブ取引計	(94)	(94)	-

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引金融機関等から提示された価格、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項につきましては、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)短期借入金、(4)未払法人税等及び(5)設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金のうち、無利息の長期借入金については、リスクフリー・レートで割り引いて現在価値を算出しております。

(7) リース債務

リース債務の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産

(3) 投資有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式( )	118	123

( ) 非上場株式については、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,316	-	-	-
受取手形及び売掛金	16,078	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	100	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの	-	19	-	-
合計	18,394	119	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,275	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,698	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	100	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの	-	-	17	-
合計	16,423	100	17	-

4. 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	200	-	-	-	-	-
長期借入金	17,169	12,169	4,169	12,169	8,533	2,437
リース債務	1,604	1,252	843	524	222	363
合計	18,973	13,421	5,012	12,693	8,756	2,800

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,000	-	-	-	-	-
長期借入金	12,169	4,169	12,169	13,533	875	1,562
リース債務	1,579	1,173	857	556	223	305
合計	23,749	5,342	13,026	14,089	1,098	1,868



(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100	100	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	100	100	-
合計		100	100	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100	100	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	100	100	-
合計		100	100	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,853	1,001	851
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	19	12	7
	小計	1,872	1,013	858
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	2	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1	2	0
合計		1,874	1,015	858

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 118百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,481	877	604
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	17	12	5
	小計	1,499	889	609
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	97	126	28
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	97	126	28
合計		1,596	1,015	580

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 123百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 売建 プット 米ドル 買建 コール 米ドル	326	-	(26)	(26)

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	7,000	7,000	(85)	(85)

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	7,000	7,000	(94)	(94)

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨オプション取引 売建 プット 米ドル 買建 コール 米ドル	買掛金(予定取引を含む)	330	-	(13)

(注) 1. オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

2. 時価の算定方法は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社が採用している主な退職給付制度は、退職一時金制度であります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,265百万円	10,950百万円
勤務費用	1,011	1,015
利息費用	19	20
数理計算上の差異の発生額	33	58
退職給付の支払額	312	424
退職給付債務の期末残高	10,950	11,503

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	10,950百万円	11,503百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,950	11,503
退職給付に係る負債	10,950	11,503
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,950	11,503

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	1,011百万円	1,015百万円
利息費用	19	20
数理計算上の費用処理額	315	303
確定給付制度に係る退職給付費用	1,347	1,339

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	349百万円	362百万円
合計	349	362

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	834百万円	472百万円
合計	834	472

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
予想昇給率	2.3%	2.3%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	25	25

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く)7名	取締役(社外取締役を除く)8名	取締役(社外取締役を除く)7名	取締役(社外取締役を除く)9名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 43,300株	普通株式 24,800株	普通株式 19,200株	普通株式 18,100株
付与日	2011年8月12日	2012年7月11日	2013年7月10日	2014年7月15日
権利確定条件	権利確定条件は定め ておりません。	権利確定条件は定め ておりません。	権利確定条件は定め ておりません。	権利確定条件は定め ておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定め ておりません。	対象勤務期間は定め ておりません。	対象勤務期間は定め ておりません。	対象勤務期間は定め ておりません。
権利行使期間	自2011年8月13日 至2041年8月12日	自2012年7月12日 至2042年7月11日	自2013年7月11日 至2043年7月10日	自2014年7月16日 至2044年7月15日

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く)7名	取締役(社外取締役を除く)7名	取締役(社外取締役を除く)6名	取締役(社外取締役を除く)6名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 8,000株	普通株式 8,900株	普通株式 9,200株	普通株式 9,300株
付与日	2015年7月14日	2016年7月12日	2017年7月11日	2018年7月10日
権利確定条件	権利確定条件は定め ておりません。	権利確定条件は定め ておりません。	権利確定条件は定め ておりません。	権利確定条件は定め ておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定め ておりません。	対象勤務期間は定め ておりません。	対象勤務期間は定め ておりません。	対象勤務期間は定め ておりません。
権利行使期間	自2015年7月15日 至2045年7月14日	自2016年7月13日 至2046年7月12日	自2017年7月12日 至2047年7月11日	自2018年7月11日 至2048年7月10日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	10,300	7,200	5,900	6,400
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	10,300	7,200	5,900	6,400

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	9,300
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	9,300
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	6,700	7,500	9,200	-
権利確定	-	-	-	9,300
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	6,700	7,500	9,200	9,300

単価情報

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	2,155	1,998	2,422	2,507

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	2,656	2,563	2,807	2,691

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2018年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式  
主な基礎数値及び見積方法

	2018年ストック・オプション
株価変動性(注)1	22.3%
予想残存期間(注)2	0.96年
予想配当(注)3	39円/株
無リスク利率(注)4	0.134%

(注)1. 2017年7月14日から2018年7月6日まで過去0.96年相当分の当社株価より算定したヒストリカル・ボラティリティを採用しております。

2. 当社取締役の任期に基づき見積もっております。

3. 2018年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する日本国債の利回りを採用しております。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	3,263百万円	3,381百万円
リース債務	223	195
未払事業税	268	281
賞与引当金	481	514
退職給付に係る負債	3,339	3,508
役員退職慰労引当金	37	37
ポイント引当金	199	207
資産除去債務	883	2,110
子会社繰越欠損金	11	6
その他	621	673
繰延税金資産小計	9,331	10,918
評価性引当額	643	694
繰延税金資産合計	8,687	10,224
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	274	259
特別償却準備金	371	252
資産除去債務に対応する除去費用	42	1,169
その他有価証券評価差額金	271	179
その他	123	128
繰延税金負債合計	1,084	1,990
繰延税金資産の純額	7,603	8,233

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
住民税均等割	3.0	3.0
評価性引当額	0.0	0.1
その他	0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9	33.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要  
ホームセンターにおける店舗の土地・建物及び流通センターの土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法  
使用見込期間を取得から8年～34年と見積り、割引率は0.04%～2.41%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	5,721百万円	6,305百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	530	624
時の経過による調整額	105	110
資産除去債務の履行による減少額	52	108
期末残高	6,305	6,931

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは、ホームセンターのみであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報  
単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
  - (1) 売上高  
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。
  - (2) 有形固定資産  
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報  
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報  
単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
  - (1) 売上高  
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。
  - (2) 有形固定資産  
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報  
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

当社グループの報告セグメントは、ホームセンターのみであり、かつ、報告セグメントに配分されていない減損損失はないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

当社グループの報告セグメントは、ホームセンターのみであり、かつ、報告セグメントに配分されていない減損損失はないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	NPO法人コメリ災害対策センター	新潟市南区	-	災害救援活動	-	災害救援物資供給 役員の兼任	商品の供給	9	売掛金	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）1. 営業上の取引につきましては、一般取引条件を参考に協議の上決定しております。  
2. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	NPO法人コメリ災害対策センター	新潟市南区	-	災害救援活動	-	災害救援物資供給 役員の兼任	商品の供給	96	売掛金	50

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）1. 営業上の取引につきましては、一般取引条件を参考に協議の上決定しております。  
2. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者	捧 賢一	-	-	当社名誉会長 ファウンダー	（被所有） 直接 5.4% 間接 27.1%	不動産の賃借	事務所及び 駐車場の賃借	36	前払費用 敷金及び 保証金 未払金	2 10 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）1. 不動産の賃借料については、近隣の取引事例を参考に決定しております。  
2. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者	捧 ミヨエ	-	-	会社役員	（被所有） 直接 0.9% 間接 27.1%	不動産の賃借	事務所及び 駐車場の賃借	30	前払費用 敷金及び 保証金 未払金	2 10 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）1. 不動産の賃借料については、近隣の取引事例を参考に決定しております。  
2. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

( 1株当たり情報 )

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	3,254円23銭	3,431円62銭
1株当たり当期純利益	215円35銭	215円90銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	215円12銭	215円64銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	164,958	173,968
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	123	148
(うち新株予約権(百万円))	(123)	(148)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	164,834	173,820
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	50,652	50,652

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,907	10,935
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(百万円)	10,907	10,935
期中平均株式数(千株)	50,650	50,652
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	53	60
(うち新株予約権(千株))	(53)	(60)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200	10,000	0.17	-
1年内返済予定長期借入金	17,169	12,169	0.22	-
1年内返済予定リース債務	1,604	1,579	2.25	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	39,479	32,309	0.22	2019年～26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,205	3,116	2.25	2019年～35年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	61,658	59,175	-	-

(注) 1. 平均利率は、期中平均によっております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,169	12,169	13,533	875
リース債務	1,173	857	556	223

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高及び営業収入 (百万円)	95,609	180,054	273,355	346,863
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	6,989	12,184	17,280	16,537
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	4,727	8,241	11,642	10,935
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	93.34	162.70	229.85	215.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損 失( )(円)	93.34	69.36	67.15	13.95

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,059	2,439
売掛金	1 9,657	1 10,350
商品及び製品	106,530	108,457
原材料及び貯蔵品	150	149
前払費用	1 1,423	1 1,780
関係会社短期貸付金	1,390	2,235
未収入金	1 2,909	1 2,641
その他	1 230	1 321
貸倒引当金	41	37
流動資産合計	127,310	128,336
固定資産		
有形固定資産		
建物	88,260	92,027
構築物	10,893	12,238
機械及び装置	1,859	1,834
工具、器具及び備品	1,120	1,180
土地	25,330	27,228
リース資産	4,113	4,122
建設仮勘定	3,446	2,514
有形固定資産合計	135,023	141,145
無形固定資産		
借地権	4,979	5,146
その他	204	190
無形固定資産合計	5,184	5,336
投資その他の資産		
投資有価証券	544	462
関係会社株式	1,260	1,265
関係会社出資金	267	267
長期貸付金	83	67
関係会社長期貸付金	6,569	5,846
長期前払費用	1,030	1,078
繰延税金資産	7,199	7,848
差入保証金	2,012	1,913
敷金	6,242	6,222
その他	1 187	1 160
貸倒引当金	9	8
投資その他の資産合計	25,389	25,123
固定資産合計	165,596	171,606
資産合計	292,907	299,942

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	3 1,029	3 1,160
電子記録債務	3 23,403	3 25,863
買掛金	1, 3 23,299	1, 3 21,773
短期借入金	1 700	1 11,700
1年内返済予定の長期借入金	17,169	12,169
リース債務	1,604	1,579
未払金	1 9,027	1 8,542
未払法人税等	2,547	2,781
未払消費税等	883	1,394
前受金	1 1,309	1 1,516
預り金	1 2,434	1 2,568
賞与引当金	1,328	1,463
役員賞与引当金	18	19
店舗閉鎖損失引当金	44	44
ポイント引当金	656	682
災害損失引当金	9	0
設備関係支払手形	3 2,767	3 914
資産除去債務	19	68
その他	69	1 29
流動負債合計	88,321	94,274
<b>固定負債</b>		
長期借入金	44,079	37,609
リース債務	3,205	3,116
退職給付引当金	9,656	10,540
役員退職慰労引当金	124	124
資産除去債務	5,997	6,567
長期預り保証金	1 1,620	1 1,523
その他	328	433
固定負債合計	65,012	59,916
負債合計	153,334	154,191



(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	18,802	18,802
資本剰余金		
資本準備金	29,855	29,855
その他資本剰余金	-	0
資本剰余金合計	29,855	29,855
利益剰余金		
利益準備金	1,024	1,024
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	421	394
特別償却準備金	657	458
別途積立金	89,000	95,000
繰越利益剰余金	8,654	9,083
利益剰余金合計	99,759	105,960
自己株式	9,126	9,126
株主資本合計	139,290	145,491
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	168	111
繰延ヘッジ損益	9	-
評価・換算差額等合計	159	111
新株予約権	123	148
純資産合計	139,573	145,751
負債純資産合計	292,907	299,942

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 325,604	1 330,019
売上原価	1 230,819	1 232,945
売上総利益	94,784	97,074
営業収入	1 2,887	1 2,952
営業総利益	97,672	100,026
販売費及び一般管理費	1, 2 86,560	1, 2 87,373
営業利益	11,111	12,653
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 1,272	1 1,266
雑収入	1 420	1 241
営業外収益合計	1,693	1,507
営業外費用		
支払利息	1 289	1 239
雑損失	1 261	1 216
営業外費用合計	550	456
経常利益	12,254	13,704
特別利益		
受取保険金	74	683
受取補償金	288	-
特別利益合計	362	683
特別損失		
固定資産処分損	1, 3 146	1, 3 146
減損損失	716	1,464
災害による損失	1 73	1 741
特別損失合計	935	2,352
税引前当期純利益	11,680	12,035
法人税、住民税及び事業税	4,071	4,434
法人税等調整額	355	627
法人税等合計	3,716	3,807
当期純利益	7,964	8,227

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					固定資産圧縮特別勘定積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,802	29,855	0	29,855	1,024	297	136	810	82,500	8,950
当期変動額										
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						297				297
固定資産圧縮積立金の積立							297			297
固定資産圧縮積立金の取崩							12			12
特別償却準備金の積立								41		41
特別償却準備金の取崩								193		193
別途積立金の積立									6,500	6,500
剰余金の配当										1,924
当期純利益										7,964
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	297	284	152	6,500	296
当期末残高	18,802	29,855	-	29,855	1,024	-	421	657	89,000	8,654

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計							
当期首残高	93,720	9,147	133,230	147	53	93	120	133,444
当期変動額								
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	-		-					-
固定資産圧縮積立金の積立	-		-					-
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-					-
特別償却準備金の積立	-		-					-
特別償却準備金の取崩	-		-					-
別途積立金の積立	-		-					-
剰余金の配当	1,924		1,924					1,924
当期純利益	7,964		7,964					7,964
自己株式の取得		2	2					2
自己株式の処分	0	23	22					22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				21	44	65	2	68
当期変動額合計	6,038	20	6,059	21	44	65	2	6,128
当期末残高	99,759	9,126	139,290	168	9	159	123	139,573

当事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,802	29,855	-	29,855	1,024	421	657	89,000	8,654
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						27			27
特別償却準備金の取崩							199		199
別途積立金の積立								6,000	6,000
剰余金の配当									2,026
当期純利益									8,227
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	27	199	6,000	428
当期末残高	18,802	29,855	0	29,855	1,024	394	458	95,000	9,083

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計							
当期首残高	99,759	9,126	139,290	168	9	159	123	139,573
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-					-
特別償却準備金の取崩	-		-					-
別途積立金の積立	-		-					-
剰余金の配当	2,026		2,026					2,026
当期純利益	8,227		8,227					8,227
自己株式の取得		0	0					0
自己株式の処分		0	0					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				57	9	48	25	22
当期変動額合計	6,201	0	6,201	57	9	48	25	6,178
当期末残高	105,960	9,126	145,491	111	-	111	148	145,751

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法（ヘッジ会計を適用するものを除く）

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品及び製品

売価還元法、ただし、流通センター在庫は、移動平均法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法、ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～38年

構築物 10～20年

機械及び装置 8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法、ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用

定額法

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、閉店及び転賃を決定した店舗について、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与されたポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、2010年6月29日開催の第49回定時株主総会で決議された役員退職慰労金の打ち切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。

(8) 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たすものについては振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約、通貨スワップ、通貨オプション

ヘッジ対象・・・買掛金（予定取引を含む）

(3) ヘッジ方針

商品の輸入取引に係る為替相場の変動リスクの低減のため、社内規程に基づき為替予約取引・通貨スワップ取引・通貨オプション取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動の累計額を比較すること等によってヘッジの有効性の評価を行っております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約・通貨スワップ取引において、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると認められるものについては、決算日における有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、区分掲記しておりました「流動負債」の「未払費用」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示しておりました「未払費用」14百万円、「その他」54百万円は、「その他」69百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記しておりました「営業外費用」の「デリバティブ決済損」及び「埋蔵文化財発掘調査費」は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業会計年度においては「雑損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示しておりました「デリバティブ決済損」79百万円、「埋蔵文化財発掘調査費」72百万円、「雑損失」110百万円は、「雑損失」261百万円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」926百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」7,199百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	7,608百万円	8,303百万円
長期金銭債権	34	37
短期金銭債務	5,005	5,991
長期金銭債務	4,616	5,314

2 保証債務

次の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
MEKONG FRONTIER CO.,LTD	6百万円	7百万円

3 事業年度末日満期手形等

事業年度末日満期手形、ファクタリング対象の買掛金及び電子記録債務の会計処理については、前事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。事業年度末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
支払手形	483百万円	397百万円
電子記録債務	10,168	10,763
買掛金	968	1,056
設備関係支払手形	46	838

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	178百万円	273百万円
不動産賃貸収入等	497	503
仕入高	9,234	9,347
その他の営業取引	87,224	98,169
営業取引以外の取引による取引高	1,144	1,096

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度45%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度55%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料及び手当	29,128百万円	30,032百万円
賞与引当金繰入額	1,328	1,463
役員賞与引当金繰入額	18	19
ポイント引当金繰入額	656	682
不動産賃借料	11,117	11,335
減価償却費	9,147	9,351

3 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	97百万円	92百万円
構築物	6	10
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	2	1
解体撤去費用	39	41
その他	0	0
計	146	146

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額1,265百万円、前事業年度の貸借対照表計上額1,260百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。



( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2018年 3月31日 )	当事業年度 ( 2019年 3月31日 )
繰延税金資産		
減損損失	3,263百万円	3,381百万円
未払事業税	201	215
賞与引当金	404	445
退職給付引当金	2,940	3,209
役員退職慰労引当金	37	37
ポイント引当金	199	207
資産除去債務	1,832	2,020
貸倒引当金	14	14
繰延ヘッジ損益	4	-
その他	631	632
小計	9,529	10,165
評価性引当額	643	660
繰延税金資産合計	8,886	9,504
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	184	172
特別償却準備金	288	200
資産除去債務に対応する除去費用	1,036	1,126
その他有価証券評価差額金	53	28
その他	123	128
繰延税金負債合計	1,686	1,656
繰延税金資産の純額	7,199	7,848

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2018年 3月31日 )	当事業年度 ( 2019年 3月31日 )
法定実効税率	30.7%	30.5%
( 調整 )		
住民税均等割	4.1	4.0
評価性引当額	0.0	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.1	3.0
外国子会社からの配当等の源泉税等	0.1	0.1
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.8	31.6

( 企業結合等関係 )

該当事項はありません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	88,260	10,323	1,386 (1,268)	5,170	92,027	76,611
	構築物	10,893	2,898	139 (128)	1,414	12,238	30,539
	機械及び装置	1,859	351	9 (9)	366	1,834	6,843
	工具、器具及び備品	1,120	557	3 (0)	494	1,180	9,198
	土地	25,330	1,900	2 (2)	-	27,228	-
	リース資産	4,113	1,672	9 (9)	1,653	4,122	6,166
	建設仮勘定	3,446	16,152	17,083	-	2,514	-
	計	135,023	33,856	18,633 (1,418)	9,100	141,145	129,359
無形固定資産	借地権	4,979	200	33 (30)	-	5,146	-
	その他	204	10	3 (3)	20	190	-
	計	5,184	210	37 (34)	20	5,336	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	パワー・ホームセンター	新規出店	10店舗	7,689百万円
		移転増床	3店舗	1,248百万円
		資産除去債務に対応する除去費用		504百万円
	ハードアンドグリーン	新規出店	2店舗	199百万円
		資産除去債務に対応する除去費用		11百万円

2. 建設仮勘定の当期増加額は、主に新規出店の新築工事によるものであり、当期減少額はその本勘定への振替によるものであります。

3. 「当期減少額」欄の( )内はうち書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	51	2	7	46
賞与引当金	1,328	1,463	1,328	1,463
役員賞与引当金	18	19	18	19
店舗閉鎖損失引当金	44	-	-	44
ポイント引当金	656	682	656	682
災害損失引当金	9	275	283	0
役員退職慰労引当金	124	-	-	124

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取り・買増し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。http://www.komeri.bit.or.jp
株主に対する特典	(注)2

(注)1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増し請求をする権利以外の権利を有しておりません。

2. 株主優待制度を実施しております。

株主優待の方法

毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上の株式を保有される株主の方を対象として、当社商品券を以下の基準により贈呈いたします。併せて、長期保有株主には継続保有株式数に応じて追加贈呈いたします。

(1) 贈呈基準

通常優待

保有株式数	優待内容
100株以上300株未満	当社商品券1,000円(1,000円券1枚)
300株以上500株未満	当社商品券3,000円(1,000円券3枚)
500株以上1,000株未満	当社商品券4,000円(1,000円券4枚)
1,000株以上3,000株未満	当社商品券8,000円(1,000円券8枚)
3,000株以上	当社商品券15,000円(1,000円券15枚)

長期保有株主に対する特別優待

毎年9月30日及び3月31日現在の株主名簿に、連続7回以上同一株主番号にて記載された株主を対象としております。

継続保有株式数	贈呈内容
100株以上500株未満	当社商品券1,000円(1,000円券1枚)
500株以上1,000株未満	当社商品券2,000円(1,000円券2枚)
1,000株以上	当社商品券3,000円(1,000円券3枚)

(2) 贈呈方法

毎年3月31日現在の株主名簿に記載された住所宛に、6月下旬頃に発送を予定しております。なお、当社商品券が使用できる、お米を中心とした地域特産品の「株主限定カタログ」を同封いたします。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第57期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月22日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2018年6月22日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第58期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月14日関東財務局長に提出。  
（第58期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月14日関東財務局長に提出。  
（第58期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月14日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書  
2018年6月25日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月17日

株式会社コメリ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	若松	大輔	印
--------------------	-------	----	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藤	武	印
--------------------	-------	----	---	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コメリの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コメリ及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コメリの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社コメリが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月17日

株式会社コメリ

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 若松 大輔 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安藤 武 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コメリの2018年4月1日から2019年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コメリの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。